

総務地域連携常任委員会（所管事項説明）資料

目 次

◎ 所管事項

【部長所管】

1	地籍調査事業の推進について	1
2	川上ダム建設事業について	5
3	木曽岬干拓地について	7
4	交通政策について	11
5	情報化の推進について	13
6	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について	17
7	県から市町への権限移譲について	21
8	「美し国おこし・三重」の取組について	23

【スポーツ推進局長所管】

9	本県スポーツの推進について	33
10	競技スポーツの推進について	35
11	第76回国民体育大会の開催準備について	39
12	スポーツ施設の管理運営について	55

【南部地域活性化局長所管】

13	南部地域の活性化について	61
14	東紀州地域の活性化（熊野古道世界遺産登録10周年事業）について	65
15	過疎・離島地域の振興について	67

○別冊資料

- (別冊1) 三重県営総合競技場陸上競技場整備事業基本計画
(別冊2) 三重県営鈴鹿スポーツガーデン・三重県営総合競技場ネーミングライツ・
パートナー募集要項(案)

平成26年5月26日
地域連携部

1 地籍調査事業の推進について

1 現在の状況

地籍調査の進捗は下記の計算式により調査実施面積の割合で算出しており、三重県の地籍調査の進捗率は、平成24年度末時点では8.59%であり、全国平均の50%（平成24年度末時点）と比べて低い値となっています。

$$\text{進捗率} = \frac{\text{地籍調査実施面積} + \text{法19条5項指定面積}}{\text{県全面積} - \text{国有林} - \text{公有水面}}$$

この進捗率を区域別に分けると、右図のようになります。DID区域^{*}は全国と比べて大きな隔たりはありませんが、面積が大きい農地と林地が極端に低く、このことが県全体の進捗率が低位に止まる要因となっています。

* : DID区域・・・人口集中区域のこと

		三重県	全国平均
DID	実施面積	180.4 km ²	12,255.3 km ²
	進捗率	15.8%	22.1%
宅地	実施面積	494.7 km ²	17,793.1 km ²
	進捗率	12.7%	51.9%
農地	実施面積	1212.7 km ²	72,058.1 km ²
	進捗率	16.9%	71.9%
林地	実施面積	3449.0 km ²	184,094.5 km ²
	進捗率	4.7%	42.6%

2 事業進捗に向けた取組（平成25年度）

(1) 休止市町に対する再開要請（休止市町への直接訪問）

平成25年10月に、地籍調査を休止している5市町の首長や幹部を直接訪問し、地籍調査事業の再開を要請しました。

(2) 国土交通省への要望（財政的支援の要望）

平成25年7月18日に、「地籍調査費負担金の国庫負担割合の引き上げ」、「市町村等が地籍調査を実施する場合の人事費の補助対象化」について、東海ブロック国土調査推進連絡協議会を通じて国土交通省に要望しました。

(3) 地籍調査事業の民間委託促進（市町担当者研修会での機運醸成）

平成25年11月14日、15日に伊勢市観光文化会館で開催した市町担当者を対象とした研修会において、地籍調査事業の監督業務を民間委託した県外の2市町の担当者や国土交通省職員による講演を行い、各市町へ民間委託に関する情報提供を行いました。

(4) 南海トラフ地震津波想定区域における取組（国土交通省直轄事業の活用）

国土交通省直轄事業である都市部官民境界基本調査において、平成25年度の事業拡充により対象区域に南海トラフの津波浸水想定区域が加わることになり、4つの地籍調査休止市町を含む海岸を有する県内の18市町すべてが実施を要望しました。その結果、全国の実施面積40.63km²の内16.9km²（約42%）が三重県内で実施されることになりました。

(5) 先進県における事例調査

全国でも上位の事業費を執行する和歌山県や兵庫県の事例を調査したところ、共通した取組として、山地部での調査に力を入れており、地域に精通した森林組合と市町村が協働して、地籍調査を実施していることがわかりました。

(6) 市町担当者の意識改革の促進（アンケート集計結果の活用）

平成26年2月に開催した市町地籍調査担当者会議において、平成25年度に実施した市町担当者を対象としたアンケート結果をフィードバックし、先進県と比較してどこに問題があるか問い合わせることにより、市町担当者の意識改革を促しました。

3 今後の取組について

地籍調査事業の推進を図るため、これまでの取組を継続するとともに、将来の事業拡大に向けて次の取組を進めていきます。

(1) 南海トラフ地震津波想定区域における地籍調査の推進

南海トラフ地震津波想定区域で行う国直轄調査では、「被災前の状況をデータで保全できる」、「道路復旧や河川改修など官民境界を考慮した作業の基礎資料になる」、「被災後の復旧・復興対策に活用することが可能である」といった効果が見込まれます。

しかしながら、さらに震災後の街づくりなど、復旧・復興に活用するためには、地籍調査の実施が不可欠です。国直轄調査をきっかけに、この地域で地籍調査が拡大されるように市町とともに取り組みます。

(2) 山林部での地籍調査の推進

山林部については、本県でも、高齢化に伴い境界確認が困難になっており、森林整備に支障をきたすことが懸念されていることから、森林組合を中心に調査要望が強くなっています。

これらのことから、先進県の事例を参考に、森林組合と市町が協働した手法の導入について、市町と調整しながら検討を進めます。

地籍調査進捗状況

					進捗状況(H23.3時点)		進捗状況(H24.3時点)		進捗状況(H25.3時点)			
市町		調査状況			調査対象面積	実施済面積(km ²)	進捗率%	実施済面積(km ²)	進捗率%	実施済面積(km ²)	進捗率%	
		着手	休止	再開								
	市町名	年度	年度	年度	年度	(km ²)	面積(km ²)	%	面積(km ²)	%	面積(km ²)	%
1	志摩市	S39				179.38	83.05	46.30	83.94	46.80	85.35	47.60
2	東員町	H7				19.66	5.78	29.40	6.30	32.00	6.64	33.80
3	鳥羽市	S62				107.69	32.48	30.16	33.16	30.80	34.36	31.90
4	木曽岬町	H13	H19	H20		6.92	1.12	16.18	1.46	21.10	1.83	26.40
5	伊賀市	S32				529.33	121.26	22.91	122.04	23.10	122.32	23.10
6	四日市市	S33	S44	休止		183.50	30.41	16.57	30.41	16.60	30.41	16.60
7	御浜町	H2	H19	H21		86.85	13.34	15.36	13.60	15.70	13.80	15.90
8	鈴鹿市	S33	S46	H18		186.25	24.27	13.03	24.87	13.40	25.30	13.60
9	多気町	S58				102.04	10.04	9.84	10.88	10.70	11.60	11.40
10	川越町	H19				8.00	0.67	8.38	0.80	10.00	0.90	11.30
11	いなべ市	H14				186.25	17.56	9.43	17.86	9.60	18.09	9.70
12	名張市	H15				104.00	6.44	6.19	6.45	6.20	7.56	7.30
13	朝日町	H8	H21	H25		5.86	0.40	6.83	0.40	6.80	0.40	6.80
14	伊勢市	S39	H1	H22		200.93	12.52	6.23	12.67	6.30	12.90	6.40
15	紀宝町	H15				73.25	3.92	5.35	4.02	5.50	4.08	5.60
16	桑名市	H14	H18	H23		112.21	5.37	4.79	5.43	4.80	6.02	5.40
17	松阪市	S32	H4	休止		596.02	31.75	5.33	31.75	5.30	31.76	5.30
18	明和町	H23				40.87	1.52	3.72	1.56	3.80	2.09	5.10
19	津市	S51				682.90	15.38	2.25	16.87	2.50	18.00	2.60
20	菰野町	S44	S46	休止		105.86	2.61	2.47	2.61	2.50	2.61	2.50
21	大台町	H17				291.79	6.04	2.07	6.34	2.20	6.66	2.30
22	龜山市	H6				182.14	2.59	1.42	4.13	2.30	4.14	2.30
23	玉城町	H22				40.94	0.05	0.12	0.16	0.40	0.76	1.90
24	大紀町	H14	H20	休止		226.19	3.34	1.48	3.34	1.50	3.34	1.50
25	度会町	H16				130.28	0.88	0.68	1.66	1.30	1.72	1.30
26	南伊勢町	H6	H17	休止		238.15	1.82	0.76	1.82	0.80	1.82	0.80
27	熊野市	H11				339.40	2.26	0.67	2.35	0.70	2.41	0.70
28	紀北町	H15				205.21	1.24	0.60	1.29	0.60	1.39	0.70
29	尾鷲市	H14	H20	H22		165.00	0.20	0.12	0.20	0.10	0.26	0.20
	合計	29	5			5336.87	438.31	8.21	448.37	8.40	458.52	8.59

※調査面積は全体面積から国有林と公有水面を除いた面積です。

2 川上ダム建設事業について

1 現状

川上ダムは、独立行政法人水資源機構が伊賀市(旧青山町)地内の淀川水系前深瀬川に建設中の多目的ダムで、上野遊水地、河道掘削（木津川、服部川、柘植川）とあわせて、伊賀地域の浸水被害の軽減を図るとともに、伊賀市の水道水源確保のために推進してきた事業です。

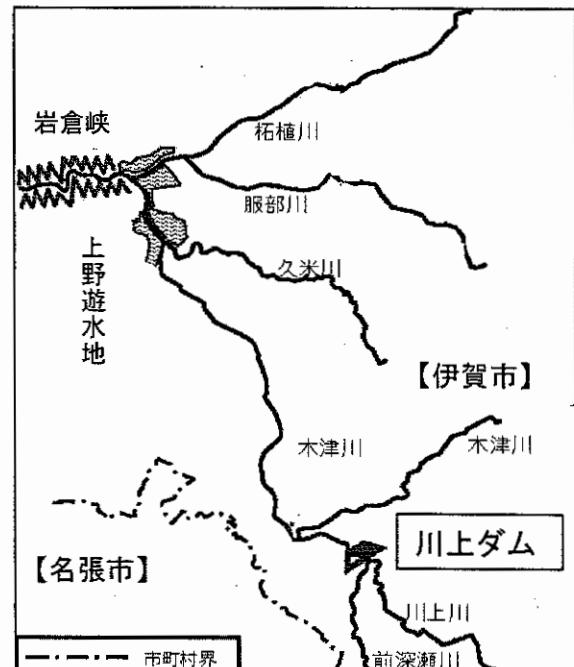
これまでに家屋移転が完了し、水没地用地の約99%を取得済みであり、平成23年1月には、本体工事の準備工事である転流工事が概成しています。

現在は付替道路工事等を実施しており、総事業費約1,180億円に対して、平成25年度末までの事業費は約628億円、進捗率は約53%となっています。

平成21年4月に閣議決定された「淀川水系における水資源開発基本計画（フルプラン）」および平成23年2月に変更認可された「川上ダム建設事業に関する事業実施計画」において、工期は昭和56年度から平成27年度までと位置づけられています。

しかし、国の治水政策の転換により、平成21年12月、川上ダムが「新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業」とされ、現在、国と水資源機構による検証作業が行われています。このため、新たな段階である「本体工事」には進めない状況となっています。

一方、平成25年の台風18号の接近時に、ダム下流域において河川および道路施設災害とともに浸水被害が発生し、一時住民が避難しており、一刻も早いダムの完成が望まれています。



2 課題

国および水資源機構によると、事業完了までには検証終了後約8年を要する見込みであることから、事業効果の発現の遅れ、工期延伸に伴う費用の増大が懸念されています。

3 対応方針

伊賀地域の治水安全度の向上と安定した水道水源の確保のため、検証を速やかに終え、早期に川上ダムを完成するよう、国、水資源機構に強く働きかけてまいります。

3 木曽岬干拓地について

1 現 状

木曽岬干拓地の土地利用については、国との売買契約に基づく当面の土地利用計画に沿った利用を進めるとともに、干拓地の将来の活用策についても検討を行っています。

当面の土地利用計画を進めるため、伊勢湾岸自動車道を挟んだ約174ha(三重県:約145ha、愛知県:約29ha)について、平成17年度までに環境影響評価を実施しました。

これまでに、伊勢湾岸自動車道北側では、平成18年度から「建設発生土ストックヤード」、平成25年度から「わんぱく原っぱ」(第1期)の供用を開始し、同南側では、「新エネルギーランド」にメガソーラー事業を誘致しました。また、環境影響評価に基づく環境保全措置として、平成18年度から22年度にかけて、希少種の猛禽類「チュウヒ(絶滅危惧IB類)」等の保全区(57ha)を干拓地の南端(自然体験広場)に整備しました。

現在、現場では、わんぱく原っぱ(第2期)とメガソーラー事業関連で1号幹線道路の整備、老朽化している排水機場や堤防等の改修や修繕を進めています。

干拓地の将来の活用策については、都市的土地区画整理事業の検討に向けた基礎的調査として、堤防の安全性確認調査、地質調査、立地可能な企業等の業種に係る調査等を行ってきました。また、地元等から早期の都市的土地区画整理事業に期待する強い思いがあることから、平成24年度に県及び関係市町で構成する「木曽岬干拓地土地利用検討協議会」を設立し、実施した調査等も踏まえて干拓地の今後の土地利用について市町とともに検討を進めてきました。

平成25年度には、土地利用の方向性として、伊勢湾岸自動車道より北側は、企業ニーズに合わせた柔軟な区画割や企業進出の熟度に合わせた段階的な整備を行っていくことを基本とし、新エネルギーランドより南側は、三重県地で運動広場を計画している区域について、盛土造成したうえで活用することを定めました。

2 課 題

- ・干拓地は、都市的土地区画整理事業を図るうえで、名古屋大都市圏に属する恵まれた立地条件にある一方、深くて軟弱な地盤状況や脆弱な堤防といった不利な条件も有しております。これらを踏まえて土地利用の検討を行う必要があります。
- ・伊勢湾岸自動車道より北側は、都市的土地区画整理事業への移行に向けて、都市計画法に基づく地区計画の策定や、環境影響評価を行う必要があります。
- ・新エネルギーランドより南側の土地利用を図っていくには、新たに環境影響評価を実施する必要があります。

3 今後の対応

当面の土地利用計画に基づき、平成26年度内完成に向けて、わんぱく原っぱ（第2期）の造成等を進めるとともに、メガソーラー事業については、平成27年1月の発電開始に向けた様々な調整や諸手続きを行い、関連工事を進めます。

干拓地全体の土地利用については、「木曽岬干拓地土地利用検討協議会」を中心に地元市町とともに議論を重ね、平成26年度に土地利用計画を策定していきます。また、環境影響評価や都市計画法に基づく手続きを行うために必要な準備を進めます。

木曽岬干拓地の土地利用計画

国道23号



現道

県道
木曽岬弥富停車場線バイパス

新緑風橋

建設発生土
ストックヤード

わんぱく原っぱ
(第1期)

わんぱく原っぱ
(第2期)

野外体験広場

新エネルギーaland

運動広場

多目的スポーツ
ゾーン 各種競技ゾーン

木曽岬干拓地

農業体験広場

自然体験広場

保全区

伊勢湾岸自動車道

木曽川

■ 土地利用計画

面積: ha

施設の種別	三重県	愛知県
建設発生土ストックヤード	20.0	—
野外体験 広場	21.4	7.0 (北)
	40.1	11.4 (北)
新エネルギーaland	63.6	17.2
運動広場	24.9	15.2
	41.5	
農業体験広場	50.1	—
自然体験広場	60.0	27.9
その他 水路等	13.6	7.9
合計	335.2	79.6

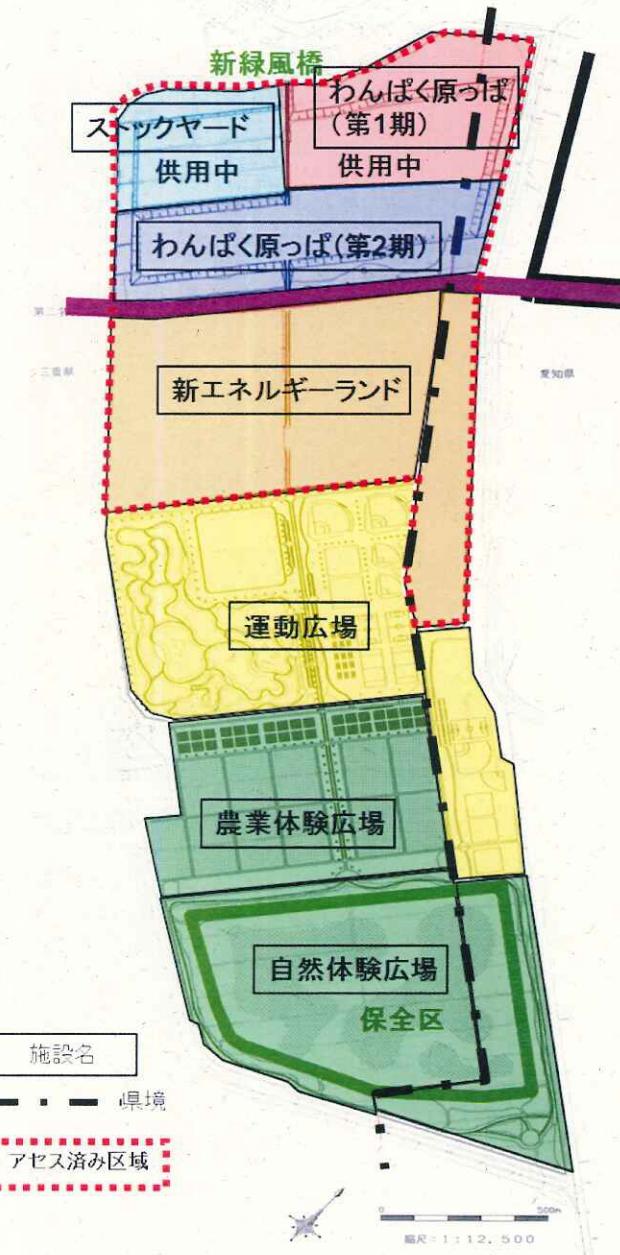
環境影響評価実施区域

----- 県境

三重県

愛知県

■木曽岬干拓地の土地利用スケジュール



工事完了期日 (Completion Date of Construction)

年度 (Year)	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
整備年次 (Construction Year)																				

供用期間 (Period of Use)

年 (Year)	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
整備年次 (Construction Year)																				

公共施設の用に供する期日 (Period of Use for Public Facilities)

年 (Year)	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
----------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

4 交通政策について

1 三重県総合交通ビジョンの策定について

「みえ県民力ビジョン」の基本理念である「県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重」を踏まえ、関係者（県民、事業者・団体等、行政）との協創による、本県の交通に関する中長期（概ね 20 年程度）の方向性を示すものとします。

策定期間は平成 25～26 年度の 2 ヶ年を予定しており、平成 25 年度は有識者等から意見を聴き取りながら、基本的な方向について検討しました。今年度（平成 26 年度）も引き続き有識者等から意見を聴き取るとともに、併せて県民から幅広く意見をいただきながら、策定作業を進めます。

【策定スケジュール】

● 平成 25 年度

- ・ 有識者等懇話会（10 月、12 月、3 月）
- ・ 庁内、市町意見聴取（1 月）
- ・ 基本的な方向の検討（通年）

● 平成 26 年度予定

- ・ 有識者等懇話会（7 月、10 月）
- ・ 庁内、市町意見聴取（7～8 月）
- ・ 中間案策定（8 月）
- ・ 県民パブリックコメント（8～9 月）
- ・ 最終案策定（12 月）
- ・ 公表（2 月）

2 リニア中央新幹線について

リニア中央新幹線は、昭和 48 年 11 月に全国新幹線鉄道整備法の規定に基づき、「建設を開始すべき新幹線鉄道の路線」として基本計画決定された新幹線鉄道です。

国は、平成 23 年 5 月に東海旅客鉄道株式会社（以下「JR 東海」）を営業主体及び建設主体に指名し、同月、整備計画を決定のうえ、同社に対し建設指示を行いました。

これを受け、JR 東海は、東京・大阪間のうち名古屋までの区間において、環境影響評価の手続きや、具体的なルート・駅位置の公表を実施し、本年中には環境影響評価の手続きを終えて、着工する予定としています。

本県としては、関係市町等で構成する「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会（会長：三重県知事）」、沿線 9 都府県で構成する「リニア中央新幹線建設促進

期成同盟会（会長：愛知県知事）」、奈良県及び両県の経済団体と連携し、東京・大阪間の全線同時開業や県内の概略ルート及び駅位置の早期公表に向け、国やJR東海等に対して働きかけをしています。

【参考：整備計画等の概要】

- 1 整備計画（平成23年5月26日決定）
 - ・区間：東京都・大阪市
 - ・走行方式：超電導磁気浮上方式
 - ・最高設計速度：505キロメートル/時
 - ・建設費用概算額（車両費含む）：9兆3百億円
 - ・主要な経過地：甲府市附近、赤石山脈（南アルプス）中南部、名古屋市附近、奈良市附近
- 2 中間駅（東京・名古屋間）の位置（平成25年9月JR東海公表）
 - ・神奈川県：相模原市JR橋本駅付近（地下駅）
 - ・山梨県：甲府市大津町付近　・長野県：飯田市上郷飯沼付近
 - ・岐阜県：中津川市千旦林付近
- 3 今後の予定（JR東海による計画）
 - ・工事の認可及び着工：平成26年度
 - ・開業 東京－名古屋間：平成39（2027）年
名古屋－大阪間：平成57（2045）年

3 生活交通対策について

（1）バスについて

市町や事業者との議論を踏まえ、市町との適切な役割分担のもと、県は複数市町をまたぐ「地域間バス」の、市町は日常生活の移動ニーズに対応した「地域内バス」の、路線維持を図っています。

今後も、生活交通のネットワーク化を進めるため、国の制度を活用し、限られた財源を有効に活かして「地域間バス」を充実させていきます。

また、市町の「地域内バス」が国の補助対象となるよう、県は市町に対して助言や情報提供を行っていきます。

（2）鉄道について

県は、中小鉄道事業者が行う安全性の確保を目的として実施する事業や、鉄道事業者が行う駅や高架橋等の鉄道施設の耐震対策等に対して、国の補助制度を活用し、沿線市町と協調しながら今後も支援していきます。

5 情報化の推進について

1 情報化の取組について

本県では、県政の推進にIT（情報通信技術）を活用し、行政サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、情報セキュリティの確保された高度な情報システムの効果的・効率的な構築・運用に取り組むとともに、地域の情報格差の解消など、誰もが安心して安全に、かつ容易に使えるIT利活用の環境整備に取り組んでいます。

また、県と市町で整備した共有デジタル地図の共同運用や、市町の情報化支援、三重県電子自治体推進連絡協議会の開催など、市町とともに、より効率的な情報システムの活用に向けた検討に取り組んでいます。

2 本県の情報システムの現状

(1) IT投資管理とシステムの適正化

平成18年度に「情報システム審査委員会」を設置して、これまで情報システム調達経費の予算要求前および契約前の支援・審査を行っているほか、システム調達担当者の効率的な事務処理を支援するための「調達ガイドライン」の整備や、職員研修、監査、脆弱性診断等の実施による情報セキュリティ対策に取り組んできました。

また、平成21年度に、重複投資の抑制やセキュリティ対策の向上、職員の業務負荷の軽減を図るため、中小システム統合サーバをはじめとする共通機能基盤を構築し運用を行っていますが、今後さらなる利用促進を図っていくため、リプレース時期を迎えた今年度に中小システム統合サーバの更新を行う予定です。

今後も、平成24年度から運用を開始した情報システム評価（事後評価）制度により、情報システムの企画、構築から運用、評価に至るIT投資のPDCAサイクル全体を見通した全庁的なIT投資管理体制を確立するとともに、継続的な改善を進めています。

(2) 平成25年度における情報システムの状況

① 情報システムの現状

三重県で運用を行っているシステムのうち、平成25年度に予算を執行し

たシステムは、知事部局、教育委員会、警察本部、企業庁、病院事業庁等を合わせ、全体で 187 システムでした。

平成 25 年度に再構築等を行った主なシステムは、「電子調達システム」、「母子寡婦福祉資金貸付金システム」等があります。

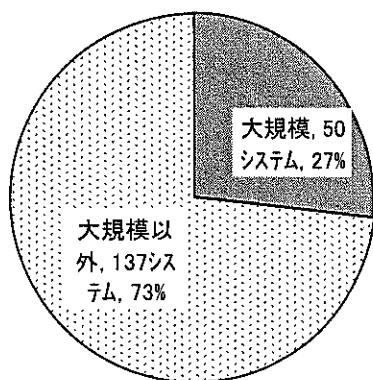
② 情報システムの契約の状況

平成 25 年度における県全体の情報システムの予算額は約 38 億 7 千万円で、契約額の総額は約 34 億 8 千万円でした。そのうち大規模システム※が約 31 億 6 千 9 百万円で全体の約 91% を占めています。

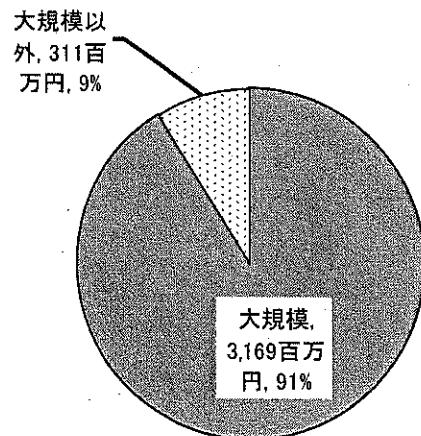
大規模システムの経費のうち、システム開発やコンピュータの購入費等、初期投資に必要なイニシャルコストは約 8 億 4 百万円であり、システム保守やコンピュータのリース費用、回線使用料等、経常的に必要なランニングコストは、約 23 億 6 千 5 百万円でした。全体の経費のうち、ランニングコストの占める割合は約 75% となっています。

※大規模システム：共通基盤及び 5 年間の経費（将来見込みを含む。）が 1 億円以上のシステムを大規模システムとしています。（平成 25 年度決算では 50 システムが該当）

システム数の割合(平成25年度)

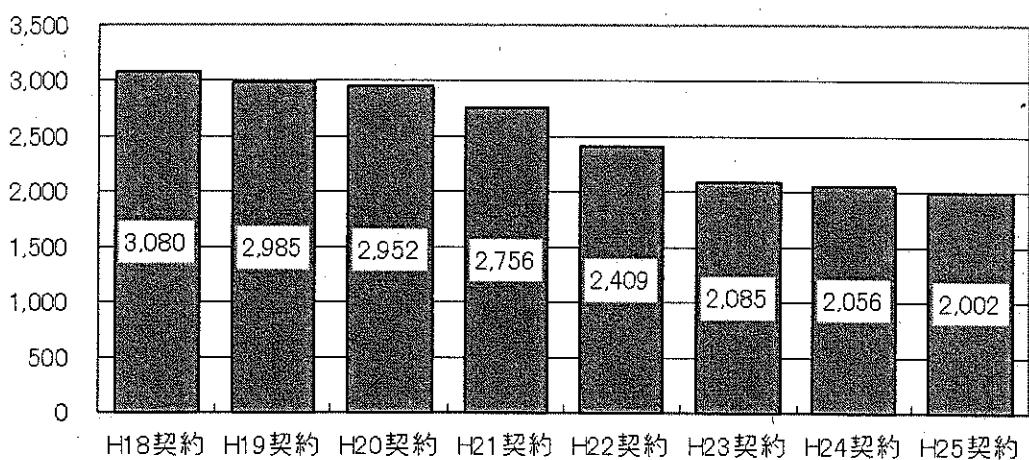


契約額の割合(平成25年度)



また、50の大規模システムのうち、平成18年度の情報システム審査委員会設置以降、運用を続けている37システムのランニングコスト(保守・運用経費)を比較すると、毎年、順調に減少しており、契約額では平成25年度においても、前年度と比較して約5千4百万円(約2.6%)、平成18年度と比較すると約10億7千8百万円(約35.0%)減少しています。

比較可能な大規模システム(37システム)のランニングコストの推移(単位:百万円)



3 所管するシステムの運用について

行政サービスや行政情報の効果的な提供、行政運営の効率化を図るため、所管する情報システムの安定運用・利用促進に取り組むとともに、システム寿命対応やセキュリティ対策を行います。

また、基盤となる県情報ネットワークについては、安定稼働を行う必要があるため、セキュリティ対策や点検等を行うとともに、信頼性を高めた新しい県情報ネットワークの構築作業を実施し、安全で安心して利用できるネットワーク環境の提供に努めています。

(1) 県民サービスの充実

- ① 「電子申請・届出システム」では、インターネットを利用して県の行政手続きができ、手続きの軽減と効率化が図られています。

※ 電子申請・届出システム利活用件数(平成25年度): 177,751件

- ② 「G I S（地理情報システム）」では、地図情報を自由に編集できる簡易型G I Sを無料公開し、様々な地図情報を提供しています。
※ M-GIS ダウンロード件数(平成 25 年度):31,405 件

(2) 行政の業務効率化

- ① 一人一台パソコンを配備するとともに、電子メールやグループウェア、簡易WEBデータベースシステム等、様々なシステムを導入し、活用することにより、職員間での情報共有を行うなど事務の効率化を図っています。

※ グループウェア 月平均アクセス件数(平成 25 年度): 約 164 万件

- ② 「総合文書管理システム」では、行政文書の起案、保存、情報公開、廃棄に至るまでの全般を電子化し、県内部の総合的な情報管理をしています。平成 26 年度は、システム寿命が到来した総合文書管理システムの再構築を行います。

※ 総合文書管理システム利用件数(平成 25 年度): 約 84 万件

※ ホームページでの文書件名公開件数

(平成 14 年度から平成 25 年度末までに登録された文書で廃棄期限を迎えていないもの): 約 406 万件

6 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について

1 経緯

- (1) 地域づくりの推進に取り組むにあたっては、県と、これまでに各地域において地域づくりを進めている市町との連携を一層強化することが重要なことから、県と市町が地域づくりの推進等について適切な役割分担のもと、協働して地域づくりの基盤の整備に向けた取組を進める「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（以下「協議会」という。）を平成 21 年 2 月に設置しました。
- (2) なお、協議会の取組は、平成 21 年 4 月から「三重県地域づくり推進条例」（平成 20 年 5 月 20 日施行、以下「条例」という。）第 4 条第 1 項で規定された「地域づくりが円滑かつ効果的に行われる仕組み」として位置づけています。

2 協議会の概要（別紙参照）

（1）構成員

協議会は、県と市町が対等な関係で設置する共管組織で、市町長、市長会会长、町村会会长、知事、副知事、危機管理統括監、県部局長等、地域防災総合事務所長及び地域活性化局長で構成し、会長に知事、副会長に市長会会长、町村会会长及び地域連携部を担任する副知事が就任しています。

（2）組織

協議会は、県内の全県的な政策課題等の協議・検討を行う「全県会議」と、地域防災総合事務所及び地域活性化局単位で市町の地域づくりに関する課題の協議・検討を行う「地域会議」で構成されています。

それぞれの会議には、「総会」又は「1 対 1 会談・サミット会議」のほか、「調整会議」と「検討会議」を設置して県と市町の担当職員が具体的なテーマの調整や検討を行っています。

3 取組方針

市町との連携を強化し、協議会のそれぞれの会議体を適切に運営していきます。

また、県と市町の役割を明確にし、必要な情報の提供や国、県等の各種支援制度を有効に活用することで、地域づくりに関する課題等の解決に向けて市町とともに取り組んでいきます。

なお、協議会の平成 25 年度における取組状況については、6 月定例月会議においてその概要を報告した後、9 月に条例第 5 条に基づき議会へ報告するとともに公表します。

【参考】

「三重県地域づくり推進条例」(抜粋)

(県の役割等)

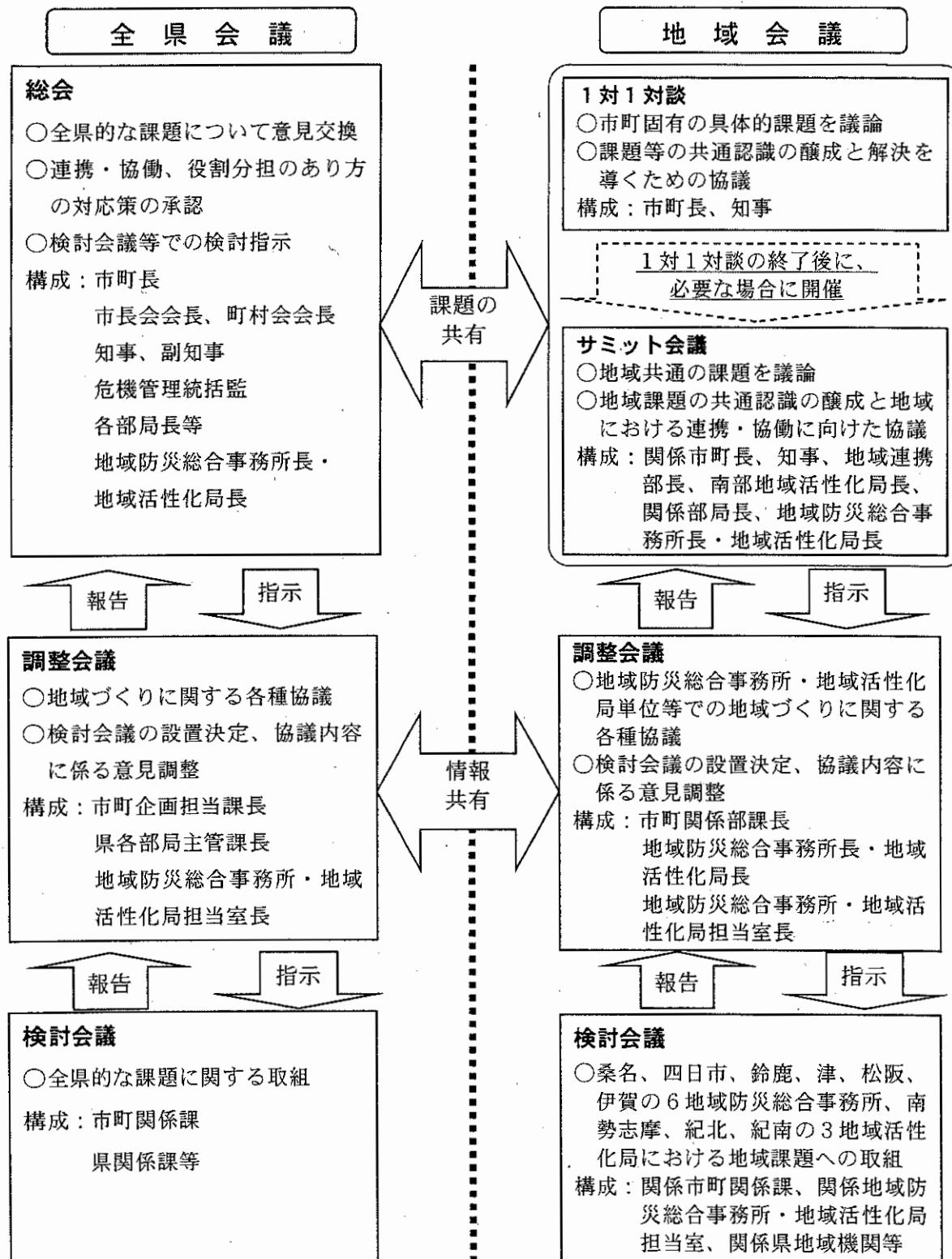
第4条 県は、住民をはじめとする多様な主体と対等の立場において信頼かつ協調の関係を保持し、多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。

- 2 知事は、前項の規定により仕組みを構築しようとするときは、その仕組みを議会に示さなければならない。
- 3 前項に規定する仕組みは、この条例の趣旨を尊重し、知事が定めるものとする。

(議会への報告)

第5条 知事は、毎年、前条第二項の規定により議会に示した仕組みに基づく地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み



事務局： 県・市長会・町村会

7 県から市町への権限移譲について

1 権限移譲にかかる状況

本県では、市町の自主性・自立性の向上を図るため、平成12年に「三重県の事務処理の特例に関する条例」を制定するとともに、平成17年には「三重県権限移譲推進方針」を策定し、県から市町への権限移譲を積極的に進めてきました。

平成23年8月には「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第2次一括法)が公布され、平成24年4月(一部は平成25年4月)から、県から市町に多くの事務が法定により権限移譲されました。

一方、この法律の施行を機に「三重県権限移譲推進方針」を改定し、改定後のパッケージを中心に、市町にとってより効果的な権限移譲を推進しています。これにより、平成25年度には、市町との協議を重ねた結果、景観行政に関する事務が津市に、墓地、埋葬等に関する法律に基づく事務が大台町に、限定特定行政庁への移行に伴う建築基準法等の事務が亀山市に移譲されました。

こうした状況により本県では、平成26年4月末現在、1市町あたり平均484の事務が市町へ権限移譲されています。

【三重県権限移譲推進方針】

- ①平成17年、権限移譲をより一層推進するための方針として、市町との協議を経て策定
- ②権限移譲の進め方として、市町の自主性・自立性の向上、効果・効率的な事務執行を図るため、関連する複数事務をパッケージにして移譲する「包括的権限移譲」を推進
- ③平成24年1月、市町での移譲の検討がさらに進むよう、パッケージの内容を第2次一括法を踏まえて見直し、加えてパッケージの形態も変更するなどの改定を実施
- ④移譲に伴う県から市町への支援について記載
 - ・財政的支援・・地方財政法に基づき、毎年度、移譲市町に対して交付金を交付
 - ・人的支援・・事務の内容により、必要な県職員の派遣や市町職員の受入を実施

2 権限移譲をとりまく課題

法定権限移譲については、市町で必要となる体制整備や移譲事務の円滑な実施に向けて、県内市町の状況に応じた適切な支援を行う必要があります。

また、引き続き「三重県権限移譲推進方針」に基づくパッケージの事務を中心に、条例による権限移譲を一層進めていく必要があります。

さらに、今後予定されている地方分権改革等にかかる国の動きをいち早く把握して、市町へ情報提供する必要があります。

3 今後の方向性

(1) 法定権限移譲の円滑な実施

各部と連携しながら、市町における事務処理の状況を把握するとともに、必要に応じて助言等の支援を行います。

(2) 条例による権限移譲の推進

方針に基づくパッケージの移譲が具体的に進むよう、市町や各部の意見を反映したパッケージの見直しを行うとともに、市町の意向を尊重しながら、丁寧に移譲の協議を進めます。

(3) 市町への情報提供

国の地方分権改革にかかる制度改正等の状況について、隨時、情報提供を行うなど市町との連携の強化を図ります。

(参考1) 第4次一括法案に基づく法定権限移譲について

第4次一括法案は、現在、通常国会で審議中であり、5～6月頃可決・成立する予定になっています。

法案の内容は、国から都道府県、県から指定都市への権限移譲が中心ですが、国から市町への法定権限移譲では、道路運送法に基づく自家用有償旅客運送登録・監査等にかかる事務が希望する市町へ、健康増進法に基づく虚偽・誇大広告の取締りにかかる事務が保健所設置市（四日市市）へ移譲されます。

(参考2) 地方分権改革における「提案募集方式」の導入について

平成26年4月30日に行われた地方分権改革推進本部において、委員会勧告方式に替えて、平成26年度から自治体の提案で事務権限の移譲などの制度改正を進める「提案募集方式」が導入されることに決まりました。

○提案の対象

- ・地方公共団体への事務・権限の移譲
- ・地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し等）

○提案主体

- ・都道府県、市区町村
- ・一部事務組合、広域連合
- ・地方六団体、地方公共団体を構成員とする任意組織

○募集方法

- ・提案は、内閣府が受け付ける。
- ・募集は毎年少なくとも1回実施する。

8 「美し国おこし・三重」の取組について

1 概要

「美し国おこし・三重」は、特色ある地域資源を生かして取り組む地域づくりを基本に、平成21年度から平成26年度までの6年間にわたって多彩な催しを展開することにより、地域の魅力や価値を向上させ、発信するとともに、集客交流の拡大を図り、自立・持続可能で元気な地域づくりへとつなげていく取組です。

平成21年度のオープニングに始まり、「地域での美し国おこし（平成21年度～平成26年度）」と「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし（平成22年度～平成24年度）」、「県民力拡大プロジェクトイベント（平成25年度）」に取り組み、その成果を平成26年度の「県民力拡大プロジェクト」へ集約し、披露します。

2 平成25年度の取組実績について

(1) 地域での美し国おこし

① 座談会等の開催状況

「地域づくりに取り組んでいる」または「これから始めようとする」住民の皆さんを対象として、座談会や説明会等を、平成25年度は776回、取組の開始以降3,303回開催しました。

② パートナーグループ登録の状況

「美し国おこし・三重」の取組の趣旨に沿って、自発的に地域をよりよくしていこうとする活動を行うパートナーグループに、平成25年度は170グループが登録し、平成25年度末で681グループの登録となりました。

③ 拡大座談会の開催 [別紙1参照]

平成25年度は県内36か所で開催し、延べ2,431人に参加いただきました。

④ サポートメニュー

○ 専門家派遣

パートナーグループの活動を活性化し、課題を解決するためにふさわしい専門家を、22件（延べ60回（日））派遣しました。

○ 財政的支援

パートナーグループの活動の自立・持続性を高め、地域に貢献する取組として認定されたプロジェクトに係る初期投資の費用等を対象に、パートナーグループに対して8件、市町が参画する実行委員会に対して1件、計9件、市町と合わせて約545万円（うち実行委員会負担約278万円）を支援しました。

(2) 県民力拡大プロジェクトプレイイベント

① 「^{えんぱく}プレ縁博みえ」の実施 [別紙2参照]

平成26年の「^{えんぱく}縁博みえ2014」のプレイイベントとして、「^{えんぱく}プレ縁博みえ」を平成25年9月～12月に実施しました。

パートナーグループ等が企画・実施する「^{えんぱく}プレ縁博イベント」や、県・市町・企業等が企画・実施する「^{えんぱく}プレ縁博パートナーシップイベント」など、422件のイベントが県内各地で地域づくりの博覧会として展開されました。

また、「^{えんぱく}プレ縁博イベント」の一つとして、平成22年～24年に展開してきた「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」（「海の命・森の命」、「地域の誇り・地域の夢」、「つむぐ想い・つながる心」）をもとに、新たな展開方法や規模の拡大など創意工夫を行い、地域資源の付加価値を高め、元気な地域づくりにつながるモデルとなる「^{えんぱく}プレ縁博みえ」企画提案モデル事業を、パートナーグループを含むグループ・団体へ委託し、9事業実施しました。

② 「^{だいえんかい}プレ三重県民大縁会」の開催

平成26年に実施する県民力拡大プロジェクトに向けて、県内外の注目を喚起するとともに期待感を醸成するため、パートナーグループ・団体の皆さんとの交流・連携を広げ、活動を情報発信する『『^{だいえんかい}プレ三重県民大縁会』～縁ジョイ！みえの地域づくり～』を次のとおり開催しました。

日時：平成25年12月7日（土）10:00～15:30

場所：メッセウイング・みえ 参加・来場者数：約8,180人

③ プレイイベント、県民力拡大プロジェクトの情報発信

平成26年の県民力拡大プロジェクトに向けて、県内外からの注目を喚起し、県内外の皆さんの参加・参画につなげていくため、「ガイドブックの発行」や「地域情報誌の活用」、「ミニペイントバス・ラッピング電車」、「PRキャラバン」など、さまざまな情報発信を行いました。

また、「^{えんぱく}縁博みえ2014」をPRするため、「^{えんぱく}縁博みえ2014」キックオフイベント～つながる！拡がる！三重の元気な地域づくり～を次のとおり開催しました。

日時：平成26年3月8日（土）13:00～16:00

場所：四日市商工会議所 参加・来場者数：157人（定員150人）

(3) 「第 32 回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」の開催準備

地域づくり団体全国研修交流会は、地域づくり団体関係者や地域づくりに興味のある方、行政関係者を対象に、自主的・主体的な地域づくりの推進に資するための全国レベルの研修及び相互の情報交換等の場として、平成 6 年から毎年開催されているものです。

平成 26 年の三重大会開催に向け、第 32 回地域づくり団体全国研修交流会三重大会実行委員会を設立し、市町や地域づくり団体と連携して開催準備を進めました。

(4) 情報発信

「美し国おこし・三重」の取組全体の認知・理解促進を図るとともに、「地域での美し国おこし」の取組（個々のパートナーグループの活動）の認知促進に焦点をあてた情報発信や取材依頼を行いました。

テレビ、ラジオ等での広報を行ったほか、「美し国おこし・三重」情報誌「あむあむ」やホームページ・フェイスブックによる県内各地のパートナーグループの活動等の情報発信、マスコットキャラクターや啓発グッズを活用した取組の P R 等を行いました。

3 平成 26 年度の取組について

(1) 地域での美し国おこし

「美し国おこし・三重」の取組の基本である、地域の皆さんによる地域をよりよくしていくこうとするグループの発掘や活動の支援を、市町をはじめとするさまざまな主体と連携し、引き続き次のように行います。

① 座談会の開催

座談会は、地域づくりに関心のある皆さんや、既に地域づくりに取り組まれている皆さんなど、地域をよりよくしていくこうという思いを持つ住民の皆さんのが集まる場です。330 回を目標に開催し、地域の課題やビジョンについて話し合い、その解決策や方向性等を考えていきます。

② パートナーグループ登録

「美し国おこし・三重」の取組の趣旨に沿って、住民の皆さんのが主体となり自発的に地域をよりよくしていくこうとする活動を行うグループにパートナーグループとして新たに 100 グループの登録を目標に進めていきます。

③ サポートメニュー

○ 人材(地域づくりリーダー)の育成

パートナーグループの活動に対するプロデュサーからのアドバイスや「縁博イベント」の自主的な実施等を通じて、地域づくりリーダーを育成していきます。

○ 専門家派遣

パートナーグループの活動を活性化し、課題の解決を支援するために、それぞれの案件にふさわしい専門家を派遣します。

○ 広報・誘客支援

個々のパートナーグループの活動紹介や活動への参加・協力募集の告知等を行い、広報・誘客の支援を行います。

○ ネットワーク化支援

「ご縁づくり交流会」や「三重県民大縁会」などの場を通じて、他のパートナーグループとの連携・交流の輪を広げ、その後の活動の活性化につなげていきます。

○ 財政的支援

パートナーグループの活動の持続性を高め、地域に貢献しながら安定した活動が行えるよう、グループ活動の自立・持続性を高める取組として認定されたプロジェクトに係る初期投資に対して支援します。

また、市町を含む地域のさまざまな主体が参画する実行委員会などによる新たな取組、もしくは既存の取組でバージョンアップする部分に対して支援します。

(2) 県民力拡大プロジェクト

「県民力拡大プロジェクト」は、「美し国おこし・三重」の6年間のパートナーグループの活動の取組の成果を県内外にアピールし、アクティブシチズンとして地域をよりよくしていこうとする三重の県民力を新たな時代に向かって拡大することを目的としています。

「美し国おこし・三重」の取組終了後のパートナーグループ活動の継続とともに、県民による自発的な活動の協創による自立・持続可能で元気な地域づくりの出発点としていきます。

① 縁博みえ2014

○ オープニングイベント

「縁博みえ2014」などをアピールするため、「県民の日」記念事業と連携し、パートナーグループによる展示・販売・体験イベントのブース出展などにより、「オープニングイベント」を実施しました。

日時：平成26年4月19日（土） 10:00～16:00

場所：三重県総合文化センター

（「県民の日」記念事業 来場者数：約6,400人）

○ 縁博イベント

パートナーグループの活動場所における成果の披露を基本に、パートナーグループやパートナーグループを含むグループ・団体の皆さんに行う地域の課題解決や新たな魅力の発信などを通じて、県内外の参加者と交流を深める「縁づくり」をキーワードにした集客・交流イベントを「縁博イベント」として全県的に展開しています。

時期：平成26年4月～11月

場所：県内各地

○ 縁博パートナーシップイベント

「縁博みえ2014」の趣旨に賛同いただける県、市町、企業等が主催する地域づくりに関するイベントについて、「縁博パートナーシップイベント」として情報発信することにより、「縁博みえ2014」の盛り上げを図ります。

時期：平成26年4月～11月

場所：県内各地

○ ご縁づくり交流会

パートナーグループをはじめ、地域づくりに取り組むグループ間の交流・連携の輪を広げ、その後の活動の活性化につなげていくことを目的に「ご縁づくり交流会」を開催します。

時期：平成26年4月～平成27年2月

場所：県内各地

② 三重県民大縁会

「美し国おこし・三重」の締めくくりとして、パートナーグループの皆さんのが一堂に会し、6年間の取組を通じて、深まり、広まったそれぞれの成果を発表するとともに、パートナーグループをはじめとする地域づくり

グループ・団体、県民の皆さんと交流・連携を深め、県民力がつながり、
拡がるための場とします。

時期：平成 26 年 11 月 22 日（土）・23 日（日・祝）

場所：三重県営サンアリーナ

③ 第 32 回地域づくり団体全国研修交流会三重大会

全国の地域づくり団体関係者等との交流を通じてこれからの地域づくり
を考える機会にするとともに、パートナーグループなどの活動の成果を県
内外へ発信する場とします。

時期：平成 26 年 11 月 8 日（土）～11 月 9 日（日）

（11 月 7 日（金）は前夜祭）

場所：＜全体会＞ 三重県総合文化センター

＜分科会＞ 県内各地（21 分科会）

④ 県民力拡大プロジェクトの情報発信

「県民力拡大プロジェクト」について、広く情報発信し、県民の皆さん
やグループ・団体の皆さんの参加・参画を促進することで、「美し国おこし・
三重」取組終了後のパートナーグループ活動の継続につなげていきます。

（3） 情報発信

- ① 県内各地域におけるパートナーグループ及びその活動（「地域での美し国
おこし」）の認知度を高めるため、個々のパートナーグループの活動やイベ
ント情報を、ホームページ、フェイスブック、情報誌（あむあむ・ガイド
ブック）、テレビ等で、効果的に発信します。
- ② シンボルマークやマスコットキャラクター、タグラインを活用し、「美し
国おこし・三重」の発信力を高め、取組全体の認知・理解の促進を図ります。
- ③ マスコミ媒体各社をはじめ、メディアに対して情報発信します。
- ④ パートナーグループが自ら情報発信する機運を高めます。

平成25年度拡大座談会・地域大縁会開催実績

別紙1

3月31日現在

名 称	内 容	実施日	場 所	参 加 者 数	備 考
1 「美し国おこし・三重」伊勢地域拡大座談会 Vol.3 プチ女子会inみなしいせ ~雨情さんゆかりのまちを訪ねて~	・まち歩き ・交流会	4月16日(火)	とよや勤兵衛	43	共催：南勢おかみの会
2 「美し国おこし・三重」伊勢地域拡大座談会 「物語おこし」丹波戸畔の謎解明プロジェクト ぶらっといこかあ～！武ノ巻	・まち歩き ・交流会	4月21日(日)	紀勢老人福祉センター	30	共催：ISOMOH6、アンチョビ・サーデン錦、戸畔の会
3 「美し国おこし・三重」尾鷲地域拡大座談会 特定外來生物オオキシケイギクを考えよう！～in紀北町～	・オオキンケイギクの防除 ・交流会	5月12日(日)	種まき権兵衛の里	32	共催：交流空間みやま 協力：三重県立熊野古道センター
4 「美し国おこし・三重」四日市地域拡大座談会 ~美しcafé 楽しく学べる活動助成金&交流会～	・活動助成金について ・交流会	5月30日(木)	三重県四日市市庁舎	27	共催：特定非営利活動法人市民社会研究所
5 「美し国おこし・三重」伊賀地域拡大座談会 「伊賀びとシンボジウム（地域活動支援事業金事例報告会及び「美し国おこし・三重」拡大座談会）」	・地域活動支援事業成果報告会 ・交流会	6月23日(日)	ゆめぱりすセンター	89	共催：伊賀市
6 「美し国おこし・三重」熊野地域拡大座談会 「みんなが集まるところにすごい！」熊野地域パートナーグループ交流会	・パートナーグループ活動紹介 ・意見交換会	6月23日(日)	熊野市文化交流センター	45	
7 「美し国おこし・三重」桑員地域拡大座談会 「その手は桑名の最強女子会～女性が活躍できる仕組みづくり」	・トークセッション ・交流会	6月25日(火)	はあぶ工房 Together	19	
8 「美し国おこし・三重」伊勢地域拡大座談会 『つながるこころ みんなの輪～命の大切さに向い合う～ Vol.1』	・講演 ・交流会	6月30日(日)	度会中学校	112	共催：南勢地区情報ネットワークみんなの輪
9 「美し国おこし・三重」拡大座談会～傾聴の輪を広げよう～	・講演 ・交流会	7月7日(日)	三重県庁講堂	109	共催：みえ傾聴ボランティア連合会、傾聴同好会
10 「美し国おこし・三重」桑員地域拡大座談会 「親と子のほのぼのブレイク」～みんなで遊ぼ～あの子もこの子もワクワク体験！	・ブース展示 ・ドラムサークル ・交流会	8月11日(日)	三重県立くわな特別支援学校	200	共催：NPO福祉ネット どんぐり
11 「美し国おこし・三重」伊勢地域拡大座談会 Vol.4 プチ女子会inふたみ ～隣の地 二見浦でこころもからだもリフレッシュ！～	・まち歩き ・交流会	9月5日(木)	岩戸館	25	
12 「美し国おこし・三重」松阪大縁会	・出展 ・講演	9月8日(日)	松阪ショッピングセンター～マーク	400	共催：特定非営利活動法人Mブリッジ
13 「美し国おこし・三重」伊勢地域拡大座談会 度会町の地域資源勉強会	・講演 ・交流会	9月13日(金)	度会町役場	65	共催：度会町地域資源を守る会
14 「美し国おこし・三重」松阪地域拡大座談会 『松阪から元気発信！！ まつさか女子会Vol.1』	・交流会 ・講演	10月8日(火)	松阪市飯南産業文化センター	36	
15 「美し国おこし・三重」尾鷲地域拡大座談会 天満浦宝ものさがし	・まち歩き ・交流会	10月12日(土)	天満荘	30	共催：NPO法人天満浦百人会
16 「美し国おこし・三重」四日市地域拡大座談会 美しcafé ~食の安全・安心を考えるランチ会～	・意見交換会	10月28日(月)	Bio Café VegeVege	19	共催：Vege-coto
17 「美し国おこし・三重」熊野地域拡大座談会 『新しい魅力の発見！』松本岬と木本まちあるき	・まち歩き ・意見交換会	11月3日(日)	紀南ソーテザインセンター	18	共催：木本探検俱楽部、だんだんの会
18 「美し国おこし・三重」津地域拡大座談会 ~津うでつどう、つながる！～	・パートナーグループ活動発表 ・交流会	11月4日(月)	あのつ画廊	31	
19 「美し国おこし・三重」松阪地域拡大座談会 『松阪から元気発信！！ まつさか女子会Vol.2』	・講座 ・商店街見学	11月8日(金)	松阪プラザ	34	
20 「美し国おこし・三重」鈴鹿地域拡大座談会 コミュニティカフェをつくろう！	・講演 ・パートナーグループ活動発表 ・交流会	11月21日(木)	コミュニティップラザ「鈴鹿の里」 & Sakura-cafe	39	
21 「美し国おこし・三重」尾鷲地域拡大座談会 集まれ！ヤングマン！～活動の夢、悩み、紀北で語ろう座談会～	・意見交換会	11月22日(金)	相賀いこいの家	21	共催：ふらりん。
22 「美し国おこし・三重」伊勢地域大縁会 市民ファンドについて考える～市民と地域を繋ぐ縁～	・講演 ・事例紹介 ・交流会	11月30日(土)	いせ市民活動センター	23	共催：特定非営利活動法人いせコンビニネット
23 「美し国おこし・三重」四日市地域大縁会 市民活動・NPO期間(12月)オープニング	・講演 ・ブース出展 ・交流会	12月1日(日)	諏訪栄町グリーンモール商店街	500	共催：特定非営利活動法人市民社会研究所
24 「美し国おこし・三重」伊勢地域拡大座談会『伊賀へのアツイ想いを教えてください！』	・ワークショップ ・交流会	12月12日(木)	ゆめぱりすセンター	28	共催：伊賀・島ヶ原おかみさんの会「夢の道グループ」、穂積製材所プロジェクト実行委員会、伊賀市
25 「美し国おこし・三重」桑員地域拡大座談会『ボランティアのつどい』ようこそ！人・想い・夢をつなぐご縁カフェへ	・ワールドカフェ	12月21日(土)	長井老人福祉センター	77	共催：いなべ市市民活動センター、いなべ市社会福祉協議会
26 「美し国おこし・三重」津地域拡大座談会 ええとこやんか、ええどこやもん！三重のイナカ暮らし、みんなで考える	・ランチミーティング ・交流会	2月6日(木)	古民家Hibicore	45	共催：特定非営利活動法人サルシカ
27 「美し国おこし・三重」四日市地域拡大座談会 第6回 美しcafé ~地産地消を考えるランチ会～	・体験、交流クッキング ・意見交換会	2月13日(木)	三重県四日市市庁舎	24	共催：地産地消ネットワークみえ北勢四日市
28 「美し国おこし・三重」伊勢地域拡大座談会 Vol.5 プチ女子会inなきり ~絵かきのまち大王で坂道三昧！～	・まち歩き ・交流会	2月20日(木)	モヘジ旅館	21	共催：宝志摩実行委員会
29 「美し国おこし・三重」尾鷲・熊野地域拡大座談会 女子会inおわせ～つばき油遊び～	・交流会 ・体験	2月21日(金)	尾鷲市中央公民館	37	共催：おわせつばきの会、三木浦コミュニティセンター
30 「美し国おこし・三重」尾鷲地域拡大座談会 心をつなごう東北へ～ひのき花にあづける私達の思い～	・意見交換会	2月27日(木)	三重県尾鷲庁舎	38	共催：NPO法人 海虹路
31 「美し国おこし・三重」鈴鹿地域拡大座談会 ~食と農でつながる～	・講演 ・交流会 ・収穫体験、調理体験	3月3日(月)	久間田公民館	19	
32 「美し国おこし・三重」伊勢地域拡大座談会 『引き続き伊賀へのアツイ想いを教えてください！』	・ワークショップ ・交流会	3月7日(金)	ゆめぱりすセンター	11	共催：伊賀・島ヶ原おかみさんの会「夢の道グループ」、穂積製材所プロジェクト実行委員会
33 「美し国おこし・三重」伊勢地域拡大座談会 『伊賀市南部でがんばっています！』	・交流会	3月9日(日)	青山ハイモニー・フォレスト	35	共催：伊賀市
34 「美し国おこし・三重」四日市地域拡大座談会 第7回 美しcafé ~地産地消を考えるランチ会～	・体験、交流クッキング ・意見交換会	3月11日(火)	三重県四日市市庁舎	24	共催：地産地消ネットワークみえ北勢四日市
35 「美し国おこし・三重」桑員地域拡大座談会 LIGHT UP TOIN 未来の話をする映画上映会～人ひとり輝くためにみんなの思いを分かち合おう！～	・交流会 ・映画上映	3月16日(日)	東員町保健福祉センター	66	共催：東員町・東員町社会福祉協議会、東員町がい児童友好の会
36 「美し国おこし・三重」伊勢地域拡大座談会 平成25年度 烏羽市市民活動交流会 『みんなが集まるところにすごい！』～つなげよう地域の仲間、あなたの活動を教えて下さい～	・グループ活動紹介 ・交流会	3月29日(土)	烏羽市民文化会館	59	共催：烏羽市

平成25年度「プレ縁博みえ」企画提案モデル事業一覧

	代表グループ名 (パートナーグループ)	連携するパートナーグループ、 グループ・団体等名	事業名	概要
1	39の輪	(PG) やるっち俱楽部、NPO法人愛マムズIT俱楽部、NPO法人 マイサンクチュアリ、みえクチコミネットワーク、三重ママサ ロネーゼclub	よっかいち港 ピンクエクスプロージョン 事業 ～縁づくりと元気で薔薇(幸せ)色の四日市をめざして～	日程:平成25年10月1日(火) 場所:四日市市 四日市港ポートビル及び南側緑地スペース 概要:女性の乳がん検診率向上のためのピンクリボン運動の趣旨普及をきっかけに、そ のテーマカラーであるピンクを基調とした楽しいイベント(ピンクリボン啓発活動、野外コン サート、手づくり市等)を開催し、地域を縁づくりで元気にしました。
2	ヤマトタケルまちづくり隊	(PG) 劇団「CAME」、金王道ふれあい探訪ウォーキング、亀山 宿語り部の会 (その他) 井田川南・川崎コミュニティ	ヤマトタケル群行ウォーキング祭り	日程:平成25年11月9日(土) 場所:亀山市 JR井田川駅前・のぼの森公園 概要:JR井田川駅からのぼの森公園まで、ヤマトタケルをテーマとした太鼓演奏や、刀 演舞、ヤマトタケルの仮装をしたウォーキングイベントを開催しました。
3	蒲生氏郷公顕彰会	(その他) 松浦武四郎記念館友の会、茶王 大谷嘉兵衛翁の会、射 和「昔を語る会」、松阪商人を語る会、ときめき高虎会	わがまちの偉人・武将とまちづくり ～戦国から現代へ～ ～ご縁づくり交流会～	日程:平成25年11月2日(土)～3日(日) 場所:松阪市 ①市内、②松阪市産業振興センター1F、③松阪市産業振興センター3F 概要:①蒲生氏郷公ゆかりの地散策(11/2(土)AM)、②蒲生氏郷公の生涯展、氏郷茶 会、偉人・武将の紹介パネル展示(11/2(土)～11/3(日))、③ご縁づくり交流会(11/2 (土)PM)を開催を開催しました。
4	竹若舎	(PG) 史跡斎宮跡・伊勢街道まちづくり会 (その他) まちかど博物館 三忠 (徳ぎゅーとら)、公益財団法人国史跡斎宮跡保存会、まち かど博物館 安養寺、まちかど博物館 轉輪寺、宮川ル ネットンス協議会、宮川流域案内人の会	江戸からのご縁で集ふ伊勢の道 ～斎宮をほっつき歩く竹の 春～	日程:平成25年10月11日(金) 場所:明和町 (午前)竹若舎～伊勢街道～三忠 (午後)いづきのみや歴史体験館 概要:伊勢街道散策マップを見ながら、伊勢街道の「竹若舎」と「三忠」までの間を歩き、昼 食後、竹の掛け軸の解説講演と竹の楽器の演奏を楽しみました。
5	M's Total Produce	(PG) 志摩ものづくりフェア実行委員会、アーティストクラブM ie、伊勢志摩おもてなしの会 (その他) 度会町地域資源を守る会、一般社団法人災害支援機構 三重県本部	～度会縁遊祭～ Joint	日程:平成25年9月23日(月・祝) 場所:度会町 宮リバ一度会パーク及びその周辺地域 概要:バンド演奏、ちびっこダンス、よさこい、手作り品の展示販売、地域物産展などを開 催。市町のPRブースもあり、1日楽しめるイベントとなり、来場者と出展者との交流、出展 者間の交流の場を作ることにより、地域におけるつながりが生まれました。
6	ISOMON [®]	(PG) アンチョビ・サーデン錦、戸畔の会	「舟敷戸畔の謎」解明プロジェクト 『都に続く縁の道を歩く』～さあ！まいこましてこかあ～	日程:平成25年12月1日(日) 場所:大紀町及び大台町 概要:大紀町錦から都(奈良)まで続く、かつての魚や塩を運んだ行商の道「魚の道」を使 用し、徒步による山越えとバスによる史跡めぐりなどを行いました。
7	イガデハク実行委員会	(PG) NPO法人呼夢・フレンズ、桑名ハンドメイドの会、トム・ソーヤーの宝箱、桐ヶ丘地区住民自治協議会教育文化部会 「桐びとPJ」	社会をデザインする縁博in伊賀でデザイン博	日程:平成25年11月29日(金)～12月1日(日) 場所:伊賀市 三重県立ゆめドームうえの・第一競技場 概要:「伊賀で全国に通用するアート・クラフトイベントを！」と毎年開催している「イガデハ ク」。そこにおいて、社会デザイン(地域・環境・福祉・防災・世代間交流)に取り組む各種 団体の、紹介・交流、展示販売などを行う「社会をデザインする縁博」。二つを同時に開催 しました。
8	ふらり人。	(PG) 海守り、手づくり工房・ワーカーイワイ、閑船衆、NPO法人ふる さと企画舎	とっておき女きほくNAVI ～縁で伝える、私たちの想いと詩りー	日程:平成25年11月30日(土) 場所:紀北町海山区引本浦 引本港 概要:紀北町海山区引本浦で行われる「第2回 三重 紀北町 海・山こだわり市 秋の収 穫祭！」において、とっておきの紀北町の情報(第一次産業の生産者のこどわりなど)バ ナーを利用しながら案内しました。
9	神内生き活き協議会	(その他) 神内区役員会、盆踊り保存会 地元の小・中学校、高等学校	「神内の魅力」の再発見と「絆の里」づくり ～あせらもやらら！「子安の宮」と「いやしの縁」づくり～	日程:平成25年11月23日(土・祝) 場所:紀宝町 神内地区一帯(神内神社など) 概要:地域外の方を対象とした神内まち歩きツアーを開催するとともに、当日の例大祭な どとも連携し、地域の食・文化・自然・歴史などを体感できるような“おもてなし”イベントを 開催しました。

9 本県スポーツの推進について

1 現状と課題

本県では「みえ県民力ビジョン」において、スポーツの推進を政策として位置づけ、様々な取組を推進しているところです。

また、平成33年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会をはじめ、平成30年の全国高等学校総合体育大会、さらには平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催など、本県のスポーツを推進する大きなチャンスが訪れています。

こうした機会に、スポーツのもつ多面的な価値を県民の皆さんと共有し、県民力を結集したスポーツによる元気なみえづくりをめざしていくため、スポーツ推進の理念や取組方針を明らかにするための条例を制定していく必要があります。

あわせて、多くの県民の皆さんにスポーツをする機会を提供できるよう総合型地域スポーツクラブなど地域でのスポーツの推進を図るとともに、スポーツが地域の活性化にもつながるような取組を進めていく必要があります。

さらに、スポーツを推進するための新たな財源の確保にも取り組んでいく必要があります。

2 今後の取組

(1) 「三重県スポーツ推進条例（仮称）」の制定等について

「三重県スポーツ推進条例（仮称）」について、有識者の意見もうかがいながら6月定例月会議で中間案をお示しし、県議会をはじめ、県民の皆さんのご意見を反映した条例案を11月定例月会議に提出できるよう取り組みます。

あわせて、新条例に基づく「三重県スポーツ推進計画（仮称）」についても、本年度中の策定をめざして取り組みます。

(2) 地域スポーツの推進について

総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着に向けた支援を行い、会員数の確保・拡大に取り組むとともに、市町が取り組むスポーツコミュニケーション事業にアドバイザーの派遣や市町のスポーツイベント・スポーツ教室にトップクラブチームの選手を派遣するなどの支援を行い、スポーツを通した地域の活性化に向けて取り組みます。

(3) 東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致について

平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地を誘致することで、スポーツに親しむ環境づくりや地域の活性化につなげるため、関係団体と連携を図りつつ市町と一体となって誘致活動に取り組みます。

(4) 新たな財源確保の取組について

「三重から発信！未来のトップアスリート応援募金」を創設し、寄附金の募集を行うこととしました。今後、広く県民や企業の皆さんに協力を呼び掛け、財源の確保に取り組みます。

10 競技スポーツの推進について

1 現 状

本県出身の選手がオリンピックや世界選手権等で活躍する一方、国民体育大会における天皇杯（男女総合成績）においては、平成19年以降30位台4回、40位台3回となっており、皇后杯（女子総合成績）においては、30位台2回、40位台5回となりました。

【参考】国民体育大会男女総合成績の推移

開催年・開催地	天皇杯（男女総合成績）		皇后杯（女子総合成績）	
	順位	得点	順位	得点
第62回（平成19年）秋田	37位	795.0点	38位	427.5点
第63回（平成20年）大分	40位	744.5点	44位	396.0点
第64回（平成21年）新潟	44位	691.0点	45位	363.0点
第65回（平成22年）千葉	32位	816.5点	41位	398.5点
第66回（平成23年）山口	32位	858.5点	44位	359.0点
第67回（平成24年）岐阜	38位	792.5点	45位	330.0点
第68回（平成25年）東京	41位	745.0点	39位	383.5点

2 課題

三重県競技力向上対策本部の各専門委員会（ジュニア・少年選手強化、成年選手強化、企業等連絡調整）や競技団体等の意見から、次の課題があげられます。

(1) ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化

ジュニア選手（小・中学生）の意識醸成と発掘・育成・強化を進めるとともに、高等学校運動部強化指定を拡充し、少年選手の育成・強化を進める必要があります。

(2) 成年選手の強化

全国レベルで戦える成年選手・チームの育成・強化と、新たなチーム結成に向けた取組が必要です。

(3) 指導者の養成・確保

国内トップレベルで戦う指導者の資質向上を図るとともに、国内の大会で活躍できる指導者を確保する必要があります。

3 今後の取組

本年度の競技力向上に関する取組については、三重県競技力向上対策本部を中心に、各関係団体と連携し、次のように取組を進めています。

(1) ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化

- ・各競技団体と連携し、ジュニア選手の発掘・育成を進めるとともに、新たに中学校運動部の強化指定を行います。あわせて、国内外で活躍できるトップジュニア選手の育成のために、トップアスリート応援募金を活用して個々の活動を支援します。
- ・将来有望なジュニア選手を指定し、ジュニア選手の育成・強化と意識醸成を図るとともに、指導者や保護者への研修会を実施し、選手を取り巻くサポート体制の充実を進めます。
- ・高等学校運動部の強化指定について、全国大会で上位入賞の活躍が期待できる運動部に加えて、新たに、今後活躍が期待できる運動部も強化指定し、少年種別全体の競技力の向上を図っていきます。

(2) 成年選手の強化

- ・成年選手の強化を推進するため、大学運動部や企業・クラブチームに対しての強化指定に加え、新たに今後活躍が期待できるチームや県内にチームがない競技団体に対しチーム結成に向けた指定を行うなど、指定の対象を拡充していきます。
- ・新たなチーム結成に向けて、競技団体や県内の産業・経済関係団体と連携を図りながら取組を進めていきます。

(3) 指導者の養成・確保

- ・中学校、高等学校の運動部指導者や国民体育大会の監督・コーチ等を対象に研修会を開催し、指導者の資質向上を図っていきます。
- ・全国トップレベルの競技経験を持つスポーツ指導員を1名配置し、重点的にジュニア選手の育成や成年選手の指導を行います。
- ・国内トップレベルの指導者を特別コーチとして競技団体へ重点的に派遣し、指導体制の充実と、選手の競技力の向上を図ります。
- ・教育委員会においては、指導者として活躍が期待できる人をスポーツ特別選考により保健体育の教員採用を進めています。

平成26年度 各競技別強化指定運動部・チーム一覧

1. 中学校運動部 (4校4部)

競技名	強化指定運動部	
	男子	女子
陸上競技	多気中学校	
柔道	久居中学校	
ソフトテニス		矢渕中学校
ソフトボール		度会中学校

2. 高等学校運動部 (26校54部)

競技名	強化指定運動部	
	男子	女子
陸上競技	四日市工業	宇治山田商業
陸上競技(駅伝)	伊賀白鳳	四日市商業
水泳(競泳)	尾鷲	津田学園
水泳(水球)	四日市中央工業	
サッカー	四日市中央工業	三重
テニス	四日市工業	四日市商業
ボート	津	
ボクシング	久居	
パレーボール	松阪工業	津商業
体操(競技)	暁	暁
体操(新体操)		名張
バスケットボール	四日市工業	四日市商業
レスリング	いなべ総合学園	
ウェイトリフティング	四日市工業	
ハンドボール	四日市工業	四日市商業
自転車	朝明	
ソフトテニス	三重	三重
卓球	白子	白子
相撲	宇治山田商業	
馬術	高田	
フェンシング	津東	津東
柔道	四日市中央工業	名張
ソフトボール	津西	伊勢学園
バドミントン	暁	皇學館
弓道	松阪工業	伊勢学園
ライフル射撃	久居	久居
剣道	三重	鈴鹿
ラグビーフットボール	朝明	
カヌー	桑名西	
空手道		川越
銃剣道	皇學館	
なぎなた		稻生
ボウリング	津田学園	津田学園
ゴルフ	津田学園	津田学園

3. クラブチーム (2チーム)

競技名	強化指定チーム	
	男子	女子
サッカー		伊賀フットボールクラブノーノ
ハンドボール		三重バイオレットアイリス

4. 企業チーム (5企業5部)

競技名	強化指定チーム	
	男子	女子
陸上競技	NTN陸上競技部	デンソー女子陸上長距離部
体操(競技)	相好体操クラブ	
卓球		エクセディ卓球部
弓道	株式会社安永弓道部	

11 第76回国民体育大会の開催準備について

1 現状

(1) これまでの開催準備経過について（別紙1）

平成33年の国民体育大会の開催に向けて、平成24年8月31日に「第76回国民体育大会三重県準備委員会」を設立し、第1回総会、及び第1回常任委員会を開催し、開催基本方針等を決定していただきました。

総会、常任委員会での審議・決定を受けて、総務企画、施設、競技、及び広報・県民運動の各専門委員会を順次設置し、各種方針や計画を審議しました。

また、市町並びに競技団体連絡調整会議を開催し、会場地選定へ向けた協議等の手順を説明するとともに、その取組を促してきました。

(2) 会場地市町の選定について（別紙2）

平成25年5月29日に、国体準備委員会・第2回常任委員会において、会場地市町第一次選定として3市8競技を選定しました。その後、第二次選定に向けて、市町、競技団体による個別の協議・調整に県も加わり、市町や競技団体の意向の尊重、県内全域のバランス等の配慮をしながら、県の考えを示すなど、積極的に関わってきました。

平成26年3月25日には、国体準備委員会・第3回常任委員会において、第二次選定について審議し、14市町17競技を選定しました。このことにより、第一次選定とあわせて、正式競技37のうち25競技（15市町）を選定することとなりました。

(3) 広報について（別紙3）

県内で実施されるイベントにおける広報活動や県庁見学に訪れる小学生に対するPR等を実施しました。また、県ホームページの充実や県広報誌の活用、さらにマスメディアによる広報にも取り組みました。

(4) 競技役員等の養成について

正式競技、特別競技の競技団体に対する調査やヒアリングを実施し、各競技団体ごとに開催年度までの年次別役員養成計画を策定しました。

2 課題

(1) 会場地市町の選定について

開催5年前（平成28年度）の開催申請に向けて、開催6年前（平成27年度）に、中央競技団体による会場地施設の視察が実施されることから、正式競技で未選定となっているものについては、今年度内に会場地を選定する必要があります。

開催を希望する市町が競合している競技においては、その競合状態を解消

する必要があります。また、市町有の競技施設において、国体施設基準に適合するための施設整備が必要な場合は、整備のための予算措置などが必要となります。

さらに、正式競技とあわせて実施することができる公開競技の会場地や総合開・閉会式会場となる施設の選定についても、検討に着手する必要があります。

(2) 広報について

平成 33 年に本県で国体が開催されることの周知を進め、ご理解をいただきために、県民の皆さんに対する広報の取組を強化していく必要があります。

(3) 競技役員等の養成・確保について（別紙 4）

各競技において、審判員や運営員、補助員など多くの人員が必要になることから、各競技団体が策定した養成計画等に基づき、競技役員等の養成に着手する必要があります。

3 今後の取組

(1) 会場地市町の選定について

会場地市町が未選定となっている 15 競技について、個別に課題を整理したうえで、市町、競技団体とその対応策を検討し、年度内に選定できるよう取組を進めます。

また、公開競技（綱引、武術太極拳、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ）や総合開・閉会式の会場地選定にも着手します。

(2) 広報について

「広報・県民運動専門委員会」において審議した広報基本計画に基づき、会場地に選定された市町や競技団体と連携しながら、イベントでの P R 活動に取り組みます。また、出前トーク等、様々な広報活動をより積極的に展開してまいります。

(3) 競技役員等の養成・確保について

平成 26 年度から、競技団体と連携して、中央競技団体等が主催する講習会や大会への派遣、及び県内講習会の開催を通じて、審判員や運営員等、競技役員の養成に取り組みます。

(4) 「開催基本構想」の策定について

開催 5 年前（平成 28 年度）には、文部科学省、日本体育協会あて、開催申請を行いますが、これに合わせて、大会開催の目標や取組の方向性を盛り込んだ「開催基本構想」を策定し、これを提出することとしています。そのため、今年度は、他県の事例研究など基礎的な調査業務を行い、策定作業に着手します。

第76回国民体育大会三重県準備委員会 開催準備経過

年度	月	日	開催準備	主な内容
平成 23 年度	8	24	県体育協会からの要望	三重県体育協会から、平成33年の国民体育大会の開催について、知事、県教育長に対して、要望がなされました。
	9	1		同じく、県議会議長に対して、要望がなされました。
	9	14	県議会における招致表明	第3回定例会において、知事が平成33年の第76回国民体育大会について招致表明をしました。
	10	18	県議会における決議	県議会において、「第76回国民体育大会の招致に関する決議」が決議されました。
	11	15	開催要望書の提出	開催招致表明等を受けて、県、県教育委員会、県体育協会の連名により、文部科学省、日本体育協会に開催要望書を提出しました。
	1	11	本県開催の内々定	日本体育協会・理事会において、平成33年第76回国民体育大会の本県開催が内々定されました。
平成 24 年度	8	31	三重県準備委員会設立総会、第1回総会の開催	三重県準備委員会が設立され、「開催基本方針」、「事業計画」、「収支予算」、「総会から常任委員会への委任事項」について審議し、決定しました。
			第1回常任委員会の開催	「会場地市町選定基本方針」、「県及び会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」、「競技施設整備基本方針」、「競技役員等養成基本方針」、「広報基本方針」等について審議し、決定しました。
	10	15	第1回総務企画専門委員会の開催	「会場地の選定に向けた取組に係る基本的な考え方」について審議しました。
	10	16	第1回施設専門委員会の開催	「競技施設基準」(案)について審議しました。
	10	19	第1回市町連絡調整会議、第1回競技団体連絡調整会議の開催	「会場地の選定に向けた取組に係る基本的な考え方」について説明し、市町、及び競技団体に対して、会場地選定の作業に着手するよう要請しました。
	2	25	第1回競技専門委員会の開催	「競技役員等編成基本方針」(案)、「競技役員等養成基本計画」(案)について審議しました。
平成 25 年度	5	17	第2回総務企画専門委員会の開催	「開催準備総合計画」(案)、「県及び会場地市町の業務分担・経費負担細目」(案)、「会場地市町一次選定候補」(案)について審議しました。
	5	29	第2回常任委員会の開催	「会場地市町一次選定」、「開催準備総合計画」、「県及び会場地市町の業務分担・経費負担細目」、「競技施設基準」等について審議し、決定しました。

	7	2	第2回総会の開催	「事業報告」、「収支決算」、「事業計画」、「収支予算」、等について審議し、決定しました。
	7	8	第2回市町連絡調整会議の開催	「会場地市町一次選定」、「二次選定以降の進め方」、「中央競技団体正規視察の取組」等について説明しました。
			第2回競技団体連絡調整会議の開催	「会場地市町一次選定」、「二次選定以降の進め方」、「中央競技団体正規視察の取組」、「競技役員編成・養成に関する基礎調査」等について説明しました。
	9	11	第1回広報・県民運動専門委員会の開催	「広報基本計画」(案)、「効果的な広報活動」について審議しました。
	3	14	第3回総務企画専門委員会の開催	「会場地市町二次選定候補」(案)、「公開競技実施基本方針」(案)について審議しました。
			第2回競技専門委員会の開催	「競技運営基本方針」(案)について審議しました。
	3	25	第3回常任委員会の開催	「会場地市町二次選定」、「公開競技実施基本方針」、「競技運営基本方針」、「広報基本計画」について審議し、決定しました。
平成 26 年度	5	16	第3回市町連絡調整会議の開催	「会場地市町三、四次選定」、「公開競技の実施」、「中央競技団体正規視察」等について説明しました。
			第3回競技団体連絡調整会議の開催	「会場地市町三、四次選定」、「中央競技団体正規視察」、「競技役員養成事業の実施」等について説明しました。

第76回国民体育大会 会場地市町第二次選定

別紙2

第二次選定市町 14市町17競技

(第一次選定 3市8競技)

※()書きの競技名は第一次選定された競技

いなべ市(1競技)
・ハンドボール

東員町(1競技)
・サッカー

亀山市(2競技)
・ウェイトリフティング
・軟式野球

伊賀市(4競技)
・サッカー
・ハンドボール
・軟式野球
・剣道

津市
・(バレー)ボール
・(バスケット)ボール
・(レスリング)
・(柔道)
・(なぎなた)
・(ボウリング)

紀北町(1競技)
・ソフトボール

熊野市(2競技)
・ソフトボール
・ラグビーフットボール

桑名市(1競技)
・ゴルフ

四日市市(4競技)
・サッカー
・テニス
・体操
・軟式野球

鈴鹿市(5競技)
・水泳
・サッカー
・ハンドボール
・ラグビーフットボール
・ゴルフ
・(ソフトテニス)

松阪市(1競技)
・アーチェリー

明和町(1競技)
・ソフトボール

鳥羽市(1競技)
・フェンシング

志摩市(2競技)
・ボクシング
・ソフトボール

伊勢市(4競技)
・サッカー
・卓球
・相撲
・バドミントン
・(陸上競技)

【会場地選定中の競技】(15競技)

- ・ボート・ホッケー・セーリング・ハンドボール(一部)・自転車
- ・軟式野球(一部)・馬術・弓道・ライフル射撃・山岳・カヌー
- ・空手道・ゴルフ(一部)・トライアスロン・クレー射撃
- ・高等学校野球(硬式・軟式)

国民体育大会開催にかかる広報活動について

1 イベントにおける主な広報活動について

月 日	イ ベ ン ト	場 所
4月 13日	「県民の日」行事	県営総合文化センター
11月 30日	みえ子どもの元気アップフェスティバル	県営サンアリーナ
12月 7日	プレ三重県民大縁会	メッセウイングみえ
2月 16日	第7回美し国三重市町対抗駅伝	県営総合競技場 陸上競技場

※ブース展示したイベントのみ。その他、スポーツ関連行事等において、ポスター、のぼり等の掲出やチラシの配布を実施。

2 県庁見学に訪れた小学生に対するPRについて

(1) 期間

平成25年9月6日（金）から平成26年2月6日（木）まで

(2) 訪問実績

月	校 数	児童数
9月	12校	702人
10月	27校	887人
11月	12校	480人
12月	1校	36人
1月	0校	0人
2月	1校	7人
計	53校	2,112人

(3) PR活動

議会棟、屋上等の見学に行く前に、エレベーターホール前において、児童用に作成したチラシを活用した国体PRを行うとともに、障がい者の就労支援施設の協力によるクッキーを配布する活動を行いました。

3 その他の広報実績

(1) 県広報誌における特集記事の掲載

県広報誌平成26年2月号の特集記事（見開き2ページ）として、平成33年の国体開催について、競技力向上の取組とともに掲載しました。

(2) 三重テレビ「輝け三重人」における広報

2月21日（金）、三重テレビ制作番組「輝け三重人」の中の「現場に聴こう」のコーナーにおいて、平成33年の国体開催について、競技力向上の取組とともに放映されました。

(3) 四日市ケーブルテレビ・お正月特番による広報

1月に、四日市ケーブルテレビ制作のお正月特別番組に知事が出演し、国体開催を含め、本県のスポーツに関するインタビューに応えました。

(4) 県ホームページの更新

県ホームページの国体準備課のページにおいて、総会、常任委員会等の会議において決定された各種方針や計画等を随時、掲載しました。

また、国体で実施される競技を紹介するページを新設し、各競技の概要を掲載するとともに、映像でも見ることができるようにしました。

4 広報用に作成した物品について

(1) ポスター

(2) チラシ

(3) のぼり旗

(4) クリアファイル

(5) 昭和50年「みえ国体」記録映像「炬火いつまでも」のDVD化

(6) 「炬火いつまでも」ダイジェスト版の制作

これらの物品については、イベント等で掲出・配布するとともに、市町や競技団体に依頼し、各々が関係するイベントや大会等で掲出・配布しました。

競技役員等の編成にかかる日体協による基準及び先催県の実績

別紙4

競技名	種目等	日体協編成基準				第67回岐阜県			
		中央	近県	県内	総数	中央	近県	県内	総数
1 陸上競技		25		423	448	25	12	526	563
2 水泳	競泳	22		165	187	21		173	194
	飛込	12		47	59	12	10	21	43
	シンクロ	10		56	66	17	5	53	75
	水球	13		76	89	13	11	61	85
3 サッカー		65		322	387	43	15	265	323
4 テニス		6		142	148	6		168	174
5 ポート		20		100	120	31	20	59	110
6 ホッケー		34		45	79	34		41	75
7 ボクシング		37		47	84	37		43	80
8 バレーボール		8		237	245	8	21	411	440
9 体操	競技	50		161	211	50	10	120	180
	新体操	14		131	145	14	4	99	117
10 バスケットボール		41		272	313	41	29	170	240
11 レスリング		55		91	146	55	2	94	151
12 セーリング		31		189	220	28	129	70	227
13 ウエイトリフティング		12		111	123	12	49	96	157
14 ハンドボール		38		113	151	40	18	146	204
15 自転車	トラック	20		75	95	23	53	38	114
	ロード			120	140		68	30	98
16 ソフトテニス		9		131	140	9	10	220	239
17 卓球		9		140	149	7		180	187
18 軟式野球		14		195	209	13	10	287	310
19 相撲		21		109	130	21	15	142	178
20 馬術		33		167	200	33	38	44	115
21 フェンシング		38		64	102	37		72	109
22 柔道		34		91	125	33		129	162
23 ソフトボール		16		304	320	16	15	305	336
24 バドミントン		13		282	295	13	12	204	229
25 弓道	近的	1		147	148	5	8	128	141
	遠的								
26 ライフル射撃	50m	17		42	59	35			
	10m・AP	3		24	27		24	31	90
	BR・BP	5		16	21				
	CP	8		39	47		8	37	58
27 剣道		29		83	112	29		115	144
28 ラグビーフットボール		6		109	115	14	17	126	157
29 山岳	リード	18		94	112	18	5	95	118
	ボルダリング								
30 カヌー	スプリント	20		87	107	51		68	119
	スラローム	18		110	128	17	36	91	144
	WW								
31 アーチェリー		6		85	91	6	3	77	86
32 空手道		43		130	173	40	2	163	205
33 銃剣道		20		68	88	19		8	27
34 クレー射撃		25		76	101	25	10	42	77
35 なぎなた		26		86	112	26		86	112
36 ボウリング		13		114	127	12		72	84
37 ゴルフ		13		145	158	9	6	160	175
38 トライアスロン		6		105	111	6		75	81
39 高校野球	硬式	3		74	77	3	22	76	101
	軟式	3		47	50	3		73	76
合計		983	0	6,087	7,090	1,018	702	5,790	7,510

国民体育大会の開催概要について

出典：(公財) 日本体育協会
国民体育大会開催基準要項

1 開催の根拠

スポーツ基本法 第26条

2 目的 <国民体育大会開催基準要項（以下、「要項」という）第2項>

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与とともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

3 主催 <要項第6項>

三重県、文部科学省、(公財) 日本体育協会

※各競技会については、(公財) 日本体育協会加盟競技団体及び会場地市町を含む。

4 開催方法 <要項第7項>

- (1) 大会は、毎年開催し、都道府県持ち回りとする。
- (2) 本大会は、同一都道府県内で開催することを原則とする。

5 会期 <要項第7項>

平成33年9月中旬から10月中旬の11日間以内

※ 大会の会期は開催3年前に(公財)日本体育協会が三重県と協議して決定する。

※ 会期終了後に、全国障害者スポーツ大会を開催（3日間）。

6 実施対象競技（平成26年3月13日現在）

第74回から第77回の本大会における、冬季大会を除く実施競技は次のとおり。

(1) 正式競技（37競技）

①毎年実施競技（36競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、
バレー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、
ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、
軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、
バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、
山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、
トライアスロン

②隔年実施競技（2競技のうちから1競技）

銃剣道、クレー射撃

※平成33年第76回大会においては、クレー射撃を実施。

（2）公開競技（5競技）

綱引、武術太極拳、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ

※「国民体育大会公開競技実施基準」に基づき、当該中央競技団体が主体となり、三重県の合意を得たうえで実施する。

（3）デモンストレーションスポーツ（三重県民が対象）

野球、トランポリン、近代五種、バウンドテニス、少林寺拳法、オリエンテーリング、エアロビック、ローラースポーツ、ダンススポーツ、アメリカンフットボール、チアリーディング など

※「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」に基づき、（公財）日本体育協会加盟団体以外の競技を含め、競技団体が三重県と調整のうえ実施することができる。

（4）特別競技（1競技）

高等学校野球（硬式及び軟式）

7 文化プログラム <要項第7項>

開催県における国体開催の機運醸成や国体の目的、意義の全国的な普及啓発等を目的に、スポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとした内容とするプログラムを実施する。

（例）舞台（音楽、舞踏、演劇等）、展示（美術、映像等）など

8 参加人員 <要項第8項、国民体育大会実施競技及び参加人員>

選手・監督 約22,000人（国民体育大会実施競技及び参加人員より）

（参考）先催県における参加状況

開催県	選手・監督	大会関係者	観覧者	合計
岐阜県（H24）	87,700名	144,669名	713,196名	945,565名
東京都（H25）	93,655名	134,607名	739,812名	968,074名

※選手・監督にはデモンストレーションスポーツも含む。

9 表 彰 <要項第11項>

天皇杯：総合成績第1位の都道府県

皇后杯：女子総合成績第1位の都道府県

10 実行委員会 <要項第24項>

開催県及び会場地市町は、大会運営のためそれぞれ実行委員会を設置する。

※先催県（開催予定県）では、円滑な準備作業を推進するため、準備委員会を設置し、開催決定年に実行委員会に移行している。

【参考】スポーツ基本法（平成23年法律第78号）抜粋

（平成23年6月24日公布、平成23年8月24日施行）

（国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会）

第26条 国民体育大会は、公益財団法人日本体育協会、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。

2 全国障害者スポーツ大会は、財団法人日本障害者スポーツ協会、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。

3 国は、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の円滑な実施及び運営に資するため、これらの開催者である公益財団法人日本体育協会又は財団法人日本障害者スポーツ協会及び開催地の都道府県に対し、必要な援助を行うものとする。

第76回国民体育大会 開催準備総合計画

平成25年5月29日 第2回常任委員会決定

参考資料2

年度	平成24年(2012)	平成25年(2013)	平成26年(2014)	平成27年(2015)	平成28年(2016)	平成29年(2017)	平成30年(2018)	平成31年(2019)	平成32年(2020)	平成33年(2021)
逆年	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
開催手続				県議会開催決議	開催申請書提出(6月) (日体協・文部省へ)	開催内定	総合視察(日体協・文科省)	開催決定・会期決定		
推進組織	準備(実行)委員会組織 ・三重県準備委員会 ・総会 ・常任委員会 ・総務企画専門委員会 ・施設専門委員会 ・競技専門委員会 ・広報・県民運動専門委員会			輸送・交通専門委員会 ・宿泊・衛生専門委員会 ・式典専門委員会	募金・協賛推進委員会		国体・全国障害者スポーツ大会			リハーサル大会実施
会場地市町組織					会場地市町準備委員会(随時設置)	会場地市町実行委員会へ改組				最終総会解散
協賛・企業協賛	国体募金 ・企業協賛				国体募金推進基本方針 ・企業協賛推進基本方針	国体募金基本計画 ・企業協賛基本計画	国体募金受付開始 ・企業協賛受付開始	国体募金活動の推進 ・企業協賛活動の推進		
全体計画	開催基本方針 ・開催準備総合計画 ・開催基本構想の検討 ・開催基本構想策定									大会報告書
競技会場地選定	会場地市町選定基本方針 ・会場地市町選定基準 ・希望調査、ヒアリング、会場地市町の選定(数次) ・県及び会場地市町の業務分担・経費負担基本方針			県及び会場地市町の業務分担・経費負担細目 ・公開競技意向調査、会場地市町の選定	公開競技実施申請書提出 ・デモスボ行事意向調査、会場地市町の選定		デモスボ実施申請書提出			
開・閉会式会場地選定	開・閉会式会場の調査、選定									
文化プログラム						文化プログラム基本方針	文化プログラム実施計画	文化プログラム準備の推進(選定、広報、企画等)、申請書提出		文化プログラム実施
歓迎・案内							歓迎案内準備の推進(接伴計画、案内所、歓迎装飾の整備等)			
行幸啓							行幸啓の準備(警衛基本方針・基本計画、警備・警衛等実施計画、日程等計画・調整等)			
施設整備	競技施設整備基本方針 ・競技施設基準 ・競技施設整備調査、整備計画の策定			中央競技団体における会場地正規視察(随時)	競技会場施設、開・閉会式会場整備の推進					
会場管理							会場管理基本方針	会場管理基本計画	会場管理準備の推進(会場装飾・案内標識の整備等)	
情報通信							情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信準備の推進(情報通信施設の架設等)	
競技運営	実施予定競技選択基本方針 ・競技役員等編成基本方針 ・競技役員等養成基本方針 ・競技役員等養成基本計画 ・競技役員等編成、養成事業の推進 ・公開競技実施基本方針	競技役員等編成基本方針 ・競技役員等養成基本計画 ・競技役員等編成、養成事業の推進 ・デモスボ実施基本方針	競技運営基本方針	リハーサル大会開催基準要項	リハーサル大会準備の推進					
競技用具			競技用具整備基本方針 ・競技用具整備計画	競技用具等の準備の推進(現況調査、競技用備品、運常用備品、消耗品の整備等)						
広報・県民運動	広報基本方針 ・広報基本計画	広報基本方針 ・広報基本計画	国体開催広報の推進(ポスター、リーフレット等の作成及び配布、インターネット・新聞等での広報等)	愛称、スローガン、マスコットキャラクター募集	開催内定記念イベント ・愛称、スローガン、マスコットキャラクター決定	開催決定記念イベント	開催1年前イベント			
輸送・交通			県民運動基本方針 ・県民運動基本計画	県民運動の推進(各種媒体の作成及び配布、県民運動実施団体の支援等)						
宿泊・衛生			輸送・交通基本方針 ・輸送・交通基本計画	宿泊基本方針 ・宿泊基本計画	宿泊準備の推進(宿泊施設調査、総合宿泊計画、広域記宿、民泊基本計画等)	標準献立作成方針 ・標準献立準備の推進(標準献立表の作成、講習会開催等)				
式典			医事衛生基本方針 ・医事衛生基本計画	医事衛生基本方針 ・医事衛生基本計画	医事衛生準備の推進(医療救護要領、食品衛生対策、環境衛生対策、防疫対策等)					
警備・消防			式典基本方針 ・式典基本計画	式典基本方針 ・式典基本計画	式典準備の推進(式典演技、式典音楽、大会旗・炬火リレー、リハーサル等)					
国体開催	岐阜県	東京都	長崎県	和歌山県	岩手県	愛媛県	福井県	茨城県	鹿児島県	三重県

12 スポーツ施設の管理運営について

1 現状

(1) スポーツ推進局では、鈴鹿スポーツガーデン、ライフル射撃場、松阪野球場、総合競技場の4施設を所管し、いずれも指定管理者制度を活用して、施設の安全性・利便性の確保及び効果的・効率的な管理運営に努めているところです。(別表1)

なお、本年度から平成30年度までの5年間は、第3期目の指定管理期間に入っています。

(2) 上記の県営スポーツ施設については、いずれも経年による施設・設備の老朽化が進んでおり、一部には施設基準の改正に伴い、特に大規模大会の開催にあたっては、一定の改修が必要なものもあります。

(3) 施設の活用については、三重県行財政改革取組における新たな財源確保対策として、平成24年度からネーミングライツ導入に関する検討が行われ、今年3月の総務地域連携常任委員会において、検討の結果、スポーツ推進局所管の2施設(鈴鹿スポーツガーデン及び総合競技場)を対象にその導入を図ることについて報告させていただいたところです。

2 課題

(1) スポーツ施設の管理運営について

スポーツ施設の管理運営については、効果的・効率的な運営はもとより、地域スポーツや競技力向上の拠点として、施設の老朽化や施設基準の改正への対応等、施設機能の維持・向上が求められています。

(2) 県営総合競技場の陸上競技場について

県営総合競技場の陸上競技場については、老朽化などにより第1種公認陸上競技場としての施設基準を満たしていないことから、既存施設を大規模改修する必要があります。本年度から測量・設計等の事業に着手することとしていますが、全国的に大型建築工事の入札不調が相次いでおり、工事発注にあたっては、こうした課題に適切に対応していく必要があります。

(3) ネーミングライツの導入について

鈴鹿スポーツガーデン及び総合競技場へのネーミングライツ導入については、応募者にとって検討しやすく、また施設利用者にもできるだけ混乱を来さないよう配慮した募集条件を設定する必要があります。

3 今後の取組

(1) 施設の管理運営について

施設の管理運営については、指定管理者と連携しながら、効果的・効率的な運営に努めるとともに、県の中核的スポーツ施設として、施設機能の維持・向上が図られるよう、必要となる施設の補修や設備・備品の整備等に努めてまいります。

(2) 総合競技場陸上競技場の大規模改修について

総合競技場陸上競技場の大規模改修については、第1種公認陸上競技場としての施設機能を発揮できるよう、①日本陸上競技連盟第1種公認陸上競技場の基本仕様への対応、②多目的利用への対応、③周辺環境への配慮、④エネルギーとライフサイクルコスト等への配慮の4つの整備方針に基づいて、必要となる事項をまとめた「三重県営総合競技場陸上競技場整備基本計画」（別冊1）（以下、「計画」という。）を策定いたしました。（別表2）

「計画」に基づく整備に必要な概算工事費については、平成24年度に行った競技場改修のための基礎的な調査の結果を活用して、「計画」で位置づけた整備内容で算出し、これに現時点で判明している労務費、資材費高騰分を反映させると90億円程度になる見込みです。

(3) ネーミングライツの導入について

上記の課題も踏まえ、鈴鹿スポーツガーデン及び総合競技場へのネーミングライツの導入については、いずれも年額500万円として募集することとします。

なお、両施設をまとめて応募いただくことも可とします。

また、契約期間は、これまで原則3年から5年としていましたが、企業への意向調査の結果、5年を超える契約に関心を寄せる企業があったことや、安定した財源確保や愛称の定着に資する面も考慮し、他県の実例も踏まえ、3年から10年として募集することとしました。

さらに、両施設とも複数のスポーツ施設からなる複合施設であることから、施設内にある個々のスポーツ施設についての命名権の付与をネーミングライツ・パートナーの特典とすることとしています。

以上の募集条件により、近日中に募集を開始したいと考えています。その際の募集要項を別冊2として添付しております。

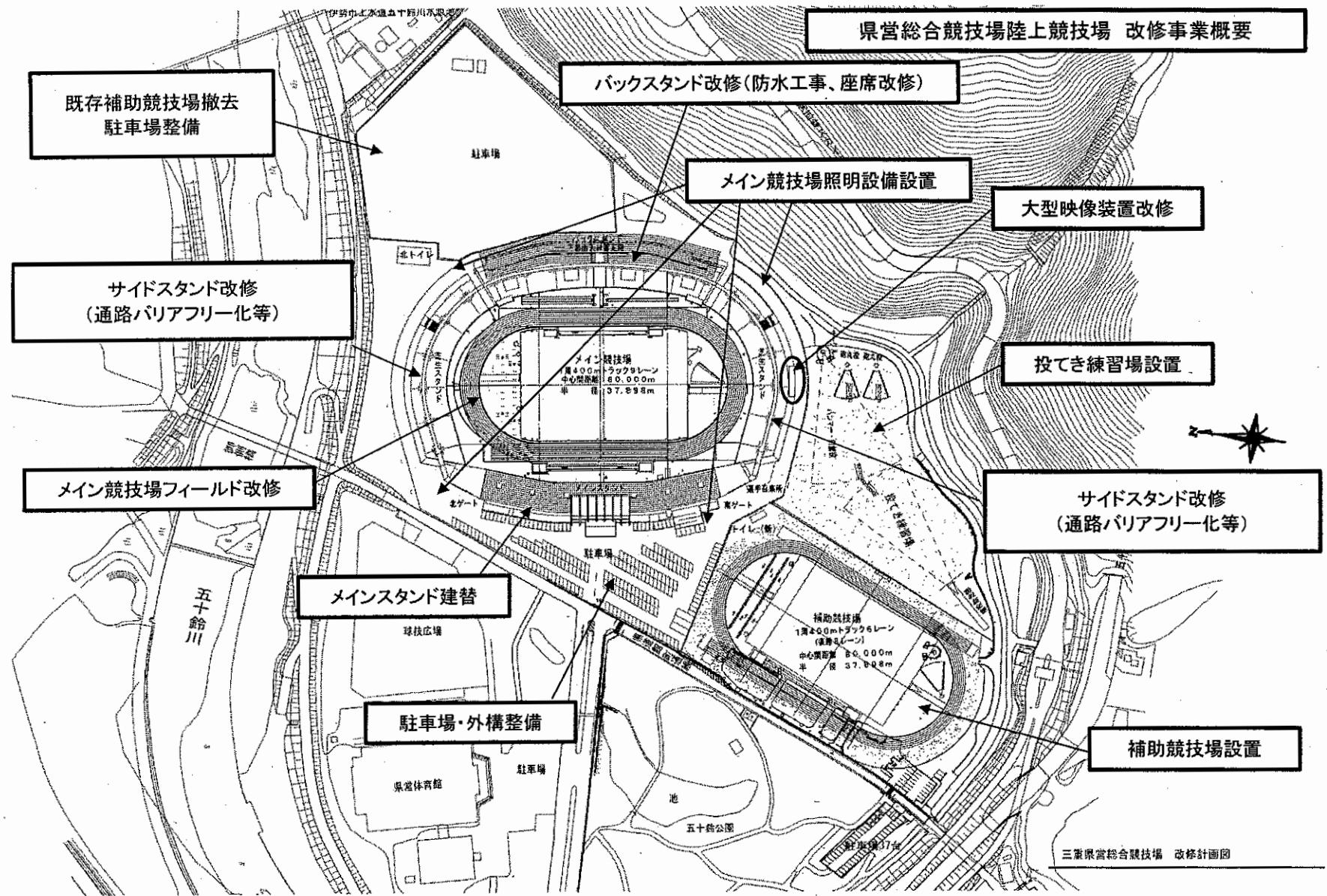
その後、約1か月の募集期間の後、7月に事前審査会及び選定委員会を開催し、ネーミングライツ・パートナーを決定します。

なお、実際の導入時期については、ネーミングライツ・パートナーと協議のうえ、秋頃の導入をめざしたいと考えています。

スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設

スポーツ推進局固体準備課

	鈴鹿スポーツガーデン	ライフル射撃場	松阪野球場	総合競技場
所在地	鈴鹿市御園町 1669 番地	津市中村町字国主谷	松阪市立野町 1370 番地	伊勢市宇治館町 510 番地
設置年月	第1期 H4.10 / 第2期 H9.7 / 第3期 H19.4	S48.5	S50.8	体育館 S39.4/S47.4 競技場 S43.12/S48.5 トレーニングセンターH2.3
施設の構造規模等	<p>□敷地面積 391,000 m² (第1期)</p> <p>○サッカー・ラグビー場 (H4.10.11 供用開始) メイニングランド面積 14,432 m² 第1・2グランド面積 25,500 m² 第3・4グランド面積 28,600 m² メインスタンド地上 3階鉄筋コンクリート造 (第2期)</p> <p>○屋内水泳場 (H9.7.12 供用開始) 建築面積 10,185 m²、延面積 18,807 m²、地上 3 階地下 1 階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)</p> <p>○庭球場 (H9.7.12 供用開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟：建築面積 472 m²、延面積 1,168 m² 地上 3 階鉄筋コンクリート造 ・センターコート：建築面積 1,581 m²、延面積 1,987 m²、地上 2 階鉄筋コンクリート造 ・シェルターコート：建築面積 3,465 m²、延面積 3,031 m²、地上 1 階鉄筋コンクリート造 ・屋外テニスコート：延面積 16,100 m² ・屋外テニスコントロール棟：建築面積 78 m² 延面積 105 m²、地上 2 階鉄筋コンクリート造 (第3期) <p>○体育館 (H19.4.1 供用開始) 延面積 4,308 m²、アリーナ面積 2,010 m² 地上 2 階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造 (第3期以降)</p> <p>○多目的広場 (H17.9.1 供用開始) 面積 5,212 m²</p> <p>○クライミングウォール (H19.7.21 供用開始) 高さ 12m × 幅 4m</p>	<p>□敷地面積 21,055 m²</p> <p>○管理棟 100 m²</p> <p>○射場</p> <p>スモールボアライフル 26 射座 エアライフル 26 射座 ビームライフル 2 射座</p>	<p>□敷地面積 25,182 m²</p> <p>○野球場管理棟及びメインスタンド 地上 2 階鉄筋コンクリート造</p> <p>○芝生スタンド 8,971 m²</p> <p>○グラウンド 1 面 13,787 m² (両翼 92.8m、ホームセンター間 120m)</p>	<p>□敷地面積 85,628 m²</p> <p>○体育館 (S39.4 供用開始) 建築面積 3,748 m²、延面積 5,783 m² 地上 3 階・地下 1 階鉄筋コンクリート造</p> <p>○体育館別館 (S47.4 供用開始) 建築面積 968 m²、延面積 1,093 m²</p> <p>○陸上競技場 (S43.12 供用開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場 (第1種公認) 400m ・補助競技場 (第3種公認) 300m ・メインスタンド建築面積 3,282 m²・延面積 2,906 m² 地上 3 階鉄筋コンクリート造 ・バックスタンド (S48.5 供用開始) 建築面積 2,470 m²、延面積 403 m² 地上 2 階鉄筋コンクリート造 <p>○トレーニングセンター (H2.3 供用開始) 建築面積 355 m²、延面積 345 m² 地上 1 階鉄骨造</p>
指定管理者 (H21-H25)	三重県体育協会グループ ((公財) 三重県体育協会と(株)ジャパンスポーツ運営によるJV)	三重県ライフル射撃協会	(公財) 三重県体育協会	三重県体育協会グループ ((公財) 三重県体育協会と(株)ジャパンスポーツ運営によるJV)
施設の設置目的 (役割)	県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図る。	ライフル射撃の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与する。	県民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図る。	県民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図る。
年間利用者数 (平成 25 年度)	486,452 人	890 人	28,172 人	368,709 人
指定管理料 (H26-H30)	1,630,940 千円 26年度 329,860 千円 27年度 328,660 千円 28年度 324,660 千円 29年度 325,260 千円 30年度 322,500 千円	2,494 千円 26年度 495 千円 27年度 499 千円 28年度 500 千円 29年度 500 千円 30年度 500 千円	104,500 千円 26年度 20,700 千円 27年度 20,800 千円 28年度 21,000 千円 29年度 21,000 千円 30年度 21,000 千円	281,830 千円 26年度 56,780 千円 27年度 57,300 千円 28年度 56,250 千円 29年度 56,000 千円 30年度 55,500 千円



別表2

13 南部地域の活性化について

1 現状・課題および取組状況について

県南部地域では、県民一人あたりの所得は低く、基幹産業である第一次産業の衰退や若者の流出などによる生産年齢人口の減少、過疎化、高齢化が進行しています。

このため、南部地域活性化局を設置し、13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」や市町との個別協議において、各種取組の情報共有や「南部地域活性化基金」を活用した事業の実施、課題解決に向けた検討を行うとともに、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取り組みを進めました。

今後は、これらの取組をさらに発展させていくとともに、市町の連携による枠組みを強固なものにすること、移住に関する地域の受け入れ体制の充実と効果的な情報発信、集落機能を維持する取組の強化、地域資源を活用した事業者への支援を継続していく必要があります。

(1) 南部地域活性化基金について

「基金」を活用して市町が実施する若者の働く場の確保や定住の促進に向けた取組の着実な進捗を図るとともに、これらから得られたノウハウの蓄積・共有等、活性化に向けた取組が地域で継続していけるよう市町等を支援しました。

(2) 南部地域活性化推進協議会について

協議会や市町との個別協議において、南部地域の活性化に関する各種取組の情報共有や基金を活用した事業化等、課題解決に向けた検討を実施しました。

(3) 移住交流推進事業について

三大都市圏における移住相談会やセミナーの開催等、効果的な情報発信を行うとともに、空き家バンクの整備や田舎暮らし体験の実施など、市町と連携しながら移住者の受入体制の充実を図りました。

(4) 集落支援モデルの構築事業について

市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組を、これまでの尾鷲市と志摩市の2地域に加えて、新たに南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つのモデル地域において実施するとともに、他の市町や市町内の他地域への波及に向けてノウハウ等の蓄積・共有を図りました。

(5) 地域資源を活用した雇用創出事業について

地域資源を活用して新たな事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して雇用の創出を支援しました。

2 平成 26 年度の取組等について

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られていくため、協議会や基金を軸として、市町を中心とする「地域」が主体的に考え、取組を行うための「仕組みづくり」を進めています。

(1) 南部地域活性化基金について

基金を活用した複数市町による主体的な取組を継続、発展させていくため、基金の積み増しを行うとともに、地域活性化局と連携して、助言・協力等引き続き積極的に関わることで市町を支援していきます。

また、他市町への波及を目的として、これらの取組の成果を協議会等において共有していきます。

① 第一次産業の担い手確保対策事業

柑橘農家の担い手を確保するため、就農希望者向けの基盤整備や情報発信等

② 移住交流推進事業

地域を体験してもらうことで移住につなげる田舎暮らし体験ツアーを実施

③ 幹線道路を活用した誘客促進事業

複数市町が連携して取り組む幹線道路(サニーロード、R42号)を活用した誘客促進

④ 子どもの地域学習推進事業

地域を担う人材を育成するため、複数の市町が連携して取り組む地域への愛着心を育む子どもの教育の取組

⑤ 企業立地セミナー開催事業

伊勢志摩地域への企業誘致を促進するため、大阪での企業立地セミナーを開催

⑥ 出会い・結婚支援事業

若者世代の流出や少子化が著しい南部地域において、市町等が行う出会い・結婚支援の取組

⑦ 熊野古道世界遺産登録 10 周年キャンペーン事業

東紀州地域の 5 市町が連携して、10 周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、地域の魅力やイベント情報の発信

⑧ 伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町が連携して、伊勢から始まる熊野古道伊勢路の魅力の発信

(2) 移住交流推進事業について

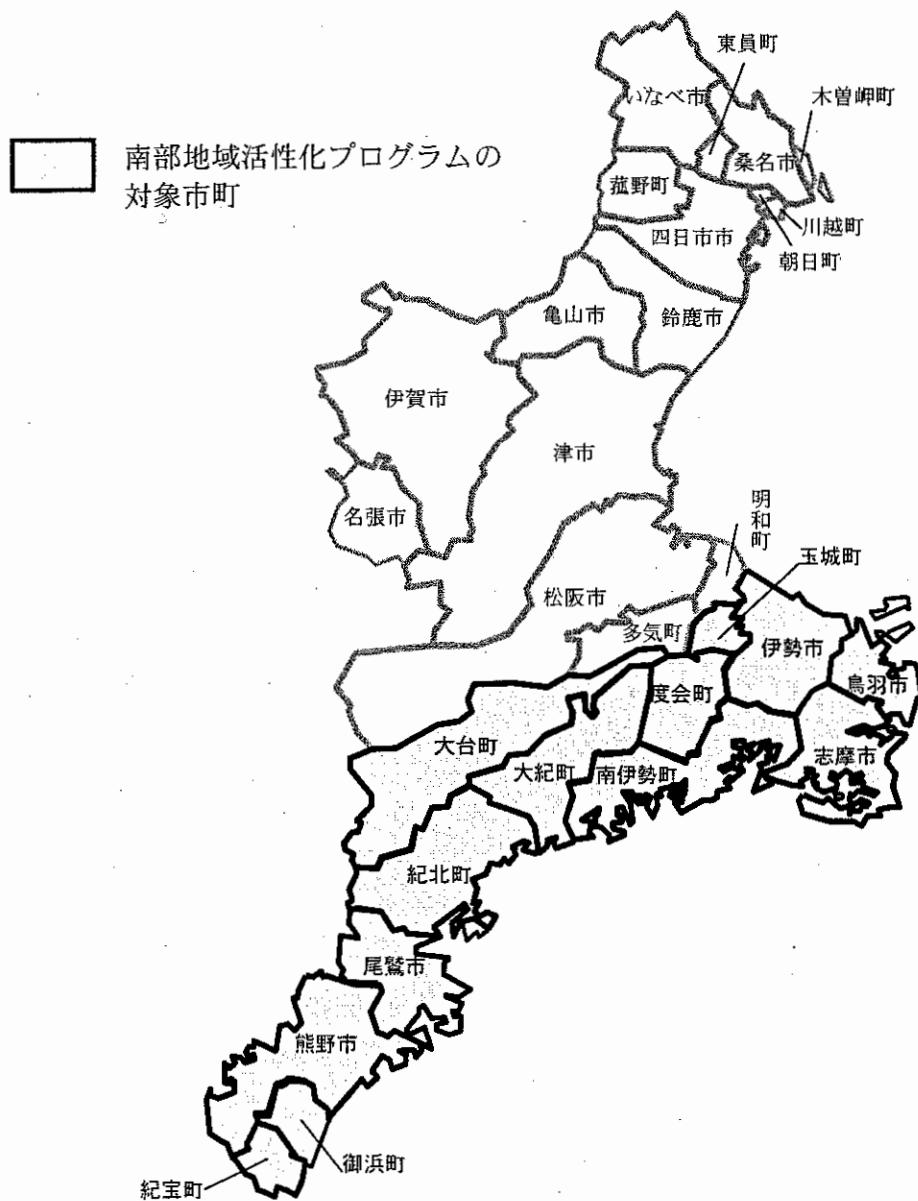
引き続き、市町と共同で三大都市圏における移住相談会等を開催します。

(3) 集落支援モデルの構築事業について

平成25年度から実施している4つの地域に加えて、新たなモデル地域において実施します。これらの取組を推進するためには、「人づくり」が不可欠であり、地域のリーダー的な役割を担う人材の育成や成果発表の場づくりなど、大学と市町・地域が連携した「人づくり」の取組を進め、ノウハウ等の蓄積・共有を図っていきます。

(4) 地域資源を活用した雇用創出事業について

引き続き、地域資源を活用した新たな事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して雇用の創出を支援します。



14 東紀州地域の活性化について (熊野古道世界遺産登録 10 周年事業)

1 現状・課題および取組状況について

東紀州地域は、進学・就職による若年層の流出により、過疎・高齢化が進行し、地域の活力が低下するとともに、紀伊半島大水害により、甚大な被害を受けたことから、復興に向けた取組を確実なものとしていく必要があります。

このため、地域や関係機関と連携し、地域の魅力発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図ったところ、熊野古道等への年間来訪者数が過去最多の 30 万 8 千人（対前年比 12.7% 増）となるなど、観光面での復興が着実に進んでいます。

東紀州地域振興公社（県および東紀州地域 5 市町で構成）では、熊野古道伊勢路を核として、県外での観光展等への出展、情報発信、旅行商品の企画やエージェントセールス、県外での物産販売等の支援を行いました。

また、熊野古道センターでは東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントの開催、紀南中核的交流施設では伊勢志摩の宿泊施設と連携した宿泊プランなどを展開しました。

三重テラスにおいては、伊勢と熊野の歴史的つながりを紹介する熊野古道セミナーなどの開催、併せて市町や東紀州地域振興公社と連携して 10 周年キャンペーンのキャッチコピーやロゴマークを活用したポスターなどによる情報発信を行いました。

交通面では、紀勢自動車道（海山 IC～紀伊長島 IC）および熊野尾鷲道路（三木里 IC～熊野大泊 IC）が供用開始されました。

今後は、これらの取り組みをさらに発展させていくとともに、紀伊半島大水害からの復興、熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を進めていく必要があります。

2 平成 26 年度の取組等について

個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人々が誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加し、地域產品の販路拡大や商品開発等の促進が図られるためには、紀伊半島大水害からの復興を確実なものとし、世界遺産である熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層推進していきます。

（1）東紀州地域振興公社について

東紀州地域の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、10 周年を契機とした熊野古道の保全と活用を一層推進するよう引き続き支援します。

(2) 熊野古道センター、紀南中核的交流施設について

熊野古道センターは、熊野古道や古道周辺地域の自然・歴史・文化を体感するビジターセンターとして、地域との連携を図りながら、世界遺産登録10周年関連の魅力ある企画展や交流イベント等を開催することにより、情報収集、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。

紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施やイベントの開催等により、集客交流の機能が充実するよう支援していきます。

(3) 世界遺産登録10周年事業について

熊野古道伊勢路を「幸結びの路」としてPRするとともに、関連部局、市町、地域と一体となってさまざまな事業を実施することにより、賑わいの創出と地域経済の活性化を図ります。また、熊野古道サポーターズクラブの立ち上げなど古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりなどに取り組むことで、10周年を契機として、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人々が地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげます。

ア 県主体事業

○情報発信・誘客

- ① 熊野古道セミナー (5月～7月 計3回 三重テラス)
- ② 10周年記念オープニングイベント (7月6日 熊野市民会館)
- ③ 熊野古道伊勢路踏破ウォーク (6月～11月 全14回)
- ④ 熊野古道伊勢路170km踏破キャラバン(6月21日 伊勢を出発)
- ⑤ 10周年記念フィナーレイベント (12月13日 熊野古道センター)

○環境整備

- ⑥ 「熊野古道伊勢路図絵」の改訂
- ⑦ 峠設置の道標の更新
- ⑧ 熊野古道サポーターズクラブの組織化
- ⑨ 熊野古道まちなか案内所の拡大
- ⑩ 伊勢から熊野古道へのタクシープラン提供

イ 市町等交流事業

- ① 伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業（基金事業）
- ② 熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業（基金事業）
- ③ 市町、地域の交流イベント

ウ 連携イベント

- ① 三県連携（「吉野、高野、熊野の国」事業）
- ② 企業連携（三重交通、JR東海、中日本高速道路株式会社）
- ③ 関係部局等（三重県観光キャンペーン、三重県フェア
　　美し国おこし・三重、三重県総合博物館など）

15 過疎・離島地域の振興について

1 現状

(1) 過疎地域

過疎地域自立促進特別措置法により、県内では、7市町（鳥羽市、尾鷲市、熊野市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町）と2市町の一部（津市のうち旧美杉村、松阪市のうち旧飯南町と旧飯高町）が過疎地域に指定されています。

同法に基づき、県では「三重県過疎地域自立促進方針」および「三重県過疎地域自立促進計画」を策定し、また、市町では「市町過疎地域自立促進計画」を策定し、これらの計画に沿って過疎対策を実施しています。計画の対象期間は、平成22年度～27年度までの6年間で、県計画における概算事業費は808億円、市町計画における概算事業費は9市町で1,573億円（うちソフト事業159億円）となっています。

(2) 離島地域

離島振興法により、県内では、志摩諸島〔神島、答志島、坂手島、菅島（以上鳥羽市）、間崎島、渡鹿野島（以上志摩市）〕の計6島が離島振興対策実施地域に指定されており、県は両市とともに離島地域の振興に取り組んでいます。

同法は、10年間の時限法のため、平成25年3月が法期限とされていましたが、24年6月に、法期限を10年間延長し35年3月までとする「離島振興法の一部を改正する法律」が成立しました。

法改正を受けて、県では、新たに「三重県離島振興計画（平成25年度～34年度）」を策定しました。

また、離島住民等の生活交通を確保するため、鳥羽・神島航路（鳥羽市）、和具・賢島航路（志摩市）に対して支援を行っています。

2 課題

過疎地域・離島地域は、人口減少と少子高齢化に歯止めがかからず、地域の担い手不足、地域活力の低下が起きるとともに、主産業である農林水産業や地場産業が低迷を続けており、企業立地も進まず雇用の場が不足しています。また、農地や山林の荒廃による自然災害被害の拡大など、公益的機能が低下しています。

これまでの取組により、道路、上下水道などの生活環境施設整備が効果的に進められてきましたが、防災対策や下水道整備などにおいて、依然として他地域との格差は解消されていません。

3 取組方向

「三重県過疎地域自立促進計画」や、新たに策定した「三重県離島振興計画」に基づき、各部局にわたる総合的な対策を講じるとともに、地域・集落における課題の解決や地域の活性化など市町の自立に向けた取組を支援し、過疎・離島地域の振興を図っていきます。

なお、本年度、県内において過疎地域の今後のあり方や担う役割について議論などをを行う「全国過疎問題シンポジウム」を開催することとしています。

【県内の過疎・離島地域】

